

平成29年度実施  
平成28年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成29年7月

武蔵村山市教育委員会



## はじめに

---

武蔵村山市教育委員会では、教育を取り巻く様々な状況の変化を踏まえながら、市民の皆様からの御意見を計画等に反映しつつ、教育行政に取り組んでまいりました。

平成27年4月1日には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。本市では、当該法律改正の趣旨をいち早く取り入れるため、4月1日から新制度へと移行し、責任体制の明確化、市長部局との連携強化を図り、更に充実した教育行政を推進しているところです。今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、教育委員会の法令違反や事務の管理及び執行に怠りがある場合において、緊急の必要があり、他の措置によってその是正を図ることが困難な事象が生じた場合には、文部科学大臣は教育委員会に対して指示することができることとなりました。

このように法律が一部改正される一方で、従来どおり、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められています（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項）。また、点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています（同法第26条第2項）。

今後も教育環境の変化が予想される中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを図っていくことが必要となってきます。そこで、平成23年12月に決定した教育目標を踏まえ策定した「武蔵村山市教育振興基本計画」に基づき推進している教育施策の取組状況について、同法の規定に準拠し、自己評価を行うとともに、有識者の知見の活用を図り点検・評価を実施しましたので、ここに報告します。

### 《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	1
2 点検及び評価結果	4
3 教育委員会の活動状況	7 4
(1) 教育委員会の仕組み	7 4
(2) 教育委員会の構成	7 4
(3) 平成 2 8 年教育委員会の開催状況	7 4
(4) 平成 2 8 年度教育委員会・学校行事等への教育委員の 参加状況	7 8
《資料》	
資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	8 5
平成 2 8 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要 施策・主要事業	8 6
資料 2 平成 2 8 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	9 5
資料 3 武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系	9 8
資料 4 教育部各課（館）の事務分掌	1 0 0
資料 5 平成 2 8 年度一般会計予算目的別歳出	1 0 4

## 1 実施方法

---

### (1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で教育委員会が選定したものとする。

### (2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

### (3) 評価実施の流れについて

#### ア 一次評価（事業所管課）

平成24年3月に策定した武蔵村山市教育振興基本計画に定める主要施策・主要事業のほか、新たに取り組んでいる事業等、計62事業（4ページ参照）について、事業所管課で一次評価を行う。

#### イ 二次評価（有識者）

一次評価を行った62事業の中から有識者において10事業を選定し、二次評価を行う。

#### ウ 教育委員会における協議・議決

平成29年第7回武蔵村山市教育委員会定例会において協議し、議決する。

#### エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

### (4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見をいただくこととした。

有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏 名	区 分	備 考
伊 東 哲 いとう さとる	学識経験者	大学教授
兼 城 みや子 かねしろ みよこ	教育に関し識見を有する市民	
長 谷 川 康 子 はせがわ やすこ	公募による市民	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	5月17日(水)	教育委員会事務事業点検・評価の実施方法について
2	6月26日(月)	二次評価対象事業の選定について
3	7月10日(月)	事務事業点検・評価報告書(案)について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令(乙)第33号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事務」という。)とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者(同項を除き、以下「有識者」という。)の意見を聴くものとする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(事務事業点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第5項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



## 2 点検及び評価結果

武蔵村山市教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のほか、新たに取り組んでいる事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として62事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。これらのうちから有識者が10事業を抽出し、事業所管課から事業内容の説明を受けた後、二次評価を行った。

《平成29年度実施（平成28年度評価）点検及び評価対象事業一覧》

評価番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
1	人権教育の推進	教育指導課指導グループ	9	
2	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実	教育指導課指導グループ	10	
3	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実	教育指導課指導グループ	11	平成26年度
4	各教科等における道徳教育の推進	教育指導課指導グループ	12	平成28年度
⑤	学力調査の実施	教育指導課指導グループ	13	平成27年度
6	授業改善推進プランの作成・活用	教育指導課指導グループ	14	平成26年度
⑦	漢字検定の実施	教育指導課指導グループ	15	平成24、25年度
8	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティーム・ティーチング）	教育指導課指導グループ	17	平成28年度
9	教育ボランティアの派遣	教育指導課指導グループ	18	
10	小学校補助教員の派遣	教育指導課教職員グループ	19	平成20、23年度
11	一校一取組・一学級一実践の推進	教育指導課指導グループ	20	平成28年度
12	東京都統一体力テストの実施・分析	教育指導課指導グループ	21	
⑬	体力向上に向けた指導法の工夫・改善	教育指導課指導グループ	22	
14	特別支援教育支援員の配置	教育指導課教育支援グループ	23	
15	巡回相談員の配置	教育指導課教育支援グループ	24	
16	特別支援教育研修の充実	教育指導課指導グループ	25	
17	就学支援シート作成・実施	教育指導課教育支援グループ	26	
⑱	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・実施	教育指導課指導グループ	27	
19	第四次特別支援教育推進計画の推進	教育指導課教育支援グループ	28	
20	交流及び共同学習の推進	教育指導課指導グループ	29	
21	個別学習室における個別指導の推進	教育指導課指導グループ	30	
22	通級指導学級における指導の充実	教育指導課指導グループ	31	

評価番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
23	適応指導教室事業の充実	教育指導課指導グループ	32	平成 23、25 年度
24	スクールカウンセラーの配置	教育指導課指導グループ	33	平成 23、27 年度
25	スクールソーシャルワーカーの派遣	教育指導課指導グループ	34	
26	「不登校カルテ」の作成と情報連携	教育指導課指導グループ	35	平成 23 年度
27	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用	教育指導課指導グループ	36	
28	小中一貫教育の教育効果の検証	教育指導課指導グループ	37	平成 28 年度
29	小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発	教育指導課指導グループ	38	平成 27 年度
30	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用	教育指導課指導グループ	39	平成 25 年度
③1	「家庭の日」啓発事業の実施	文化振興課生涯学習グループ	40	平成 28 年度
32	家庭教育講座の実施	文化振興課生涯学習グループ	41	
33	家庭教育の啓発資料の配布	教育指導課指導グループ	42	
③4	学校経営方針の作成・推進	教育指導課指導グループ	43	
③5	学校評価による経営改善の推進	教育指導課指導グループ	44	
36	学校関係者評価委員会の活用	教育指導課指導グループ	45	
37	PDC Aサイクルの徹底	教育指導課指導グループ	46	
38	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修	教育総務課教育施設グループ	47	
39	校庭芝生の維持管理	教育総務課教育政策グループ 教育総務課教育施設グループ	48	
40	学校施設への太陽光パネルの設置	教育総務課教育施設グループ	49	平成 26 年度
41	教育用・教職員用コンピュータの整備	教育総務課教育政策グループ	50	平成 26 年度
42	校内LANの整備	教育総務課教育政策グループ 教育総務課教育施設グループ	51	
43	校務支援システムの導入	教育総務課教育政策グループ	52	
44	学校規模等適正化基本方針の改訂	教育総務課学事グループ	53	
45	少人数学級編制への対応	教育総務課学事グループ	54	
46	学校給食の充実	学校給食課学校給食センター	55	平成 25、26 年度
47	小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討	学校給食課学校給食センター	56	
④8	学校給食費会計の公平化・公正化	学校給食課学校給食センター	57	平成 21、22、23、 24、27 年度
49	出前講座の充実	文化振興課生涯学習グループ	58	平成 27 年度

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
50	市民講座の実施	文化振興課生涯学習グループ	59	
51	学習情報提供システムの運用	文化振興課生涯学習グループ	60	
52	武蔵村山市第二次子供読書活動推進計画の推進	図書館	61	
53	図書館の整備	図書館	62	
54	図書館総合情報システムの推進	図書館	63	
55	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進	図書館	64	平成 28 年度
56	学校図書館との連携	図書館	65	
57	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	66	平成 26、27 年度
58	地域スポーツの振興	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	67	平成 28 年度
⑤9	総合型地域スポーツクラブ運営の支援	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	68	
⑥0	いじめ問題への取組	教育指導課指導グループ	69	平成 25 年度
61	「領土について理解を深める学習資料」の作成	教育指導課指導グループ	71	平成 25 年度
62	各教科等における日本の伝統・文化教育の推進	教育指導課指導グループ	72	平成 26 年度

※ 評価番号に○が付いている事業は、平成 29 年度二次評価実施事業。

《二次評価実施事業一覧 平成20年度実施（平成19年度評価）から平成29年度実施（平成28年度評価）》

NO	事業名	二次評価実施年度									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
1	学校図書の充実	○									
2	学校施設の耐震補強事業	○	○								
3	A L T派遣	○									
4	放課後子ども教室（の設置）	○	○	○		○					
5	少年・少女スポーツ大会	○									
6	学校選択制		○								
7	校内研修の充実		○		○						
8	衛生対策（学校給食）		○								
9	教育委員会・学校ホームページ整備事業			○							
10	就学援助			○							
11	教員研修の充実			○		○					
12	文化財調査事業			○							
13	学童交通擁護員配置事業				○						
14	武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画事業					○					
15	武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール構想事業				○						
16	コミュニティ・スクールの推進						○				
17	コミュニティ・スクール講演会の開催								○		
18	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実							○			
19	各教科等における道徳教育の推進									○	
20	学力調査の実施								○		○
21	授業改善推進プランの作成・活用							○			
22	漢字検定の実施					○	○				○
23	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）									○	
24	小学校補助教員の派遣	○			○						
25	一校一取組・一学級一実践の推進									○	
26	体力向上に向けた指導法の工夫・改善										○
27	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・実施										○
28	適応指導教室事業の充実				○		○				
29	スクールカウンセラーの配置				○				○		
30	「不登校カルテ」の作成と情報連携				○						
31	小中一貫教育の教育効果の検証									○	
32	小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発								○		
33	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用							○			
34	「家庭の日」啓発事業の実施									○	○
35	学校経営方針の作成・推進										○
36	学校評価による経営改善の推進										○
37	学校施設への太陽光パネルの設置							○			
38	教育用・教職員用コンピュータの整備							○			
39	学校給食の充実						○	○			
40	学校給食費会計の公平化・公正化		○	○	○	○			○		○
41	出前講座の充実								○		
42	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進									○	
43	スポーツ推進計画の推進							○	○		
44	地域スポーツの振興									○	
45	総合型地域スポーツクラブ運営の支援										○

NO	事業名	二次評価実施年度									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
46	いじめ問題への取組						○				○
47	「領土について理解を深める学習資料」の作成について						○				
48	各教科等における日本の伝統・文化教育の推進							○			

※ 平成20年度から平成24年度までは、教育委員会基本方針に定める施策に関する事務事業の中から点検・評価を実施し、平成25年度からは教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業のほか、新たに取り組んでいる事業の中から点検・評価を実施している。

【評価番号 1】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	人権教育の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、いじめは絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導し、あらゆる偏見や差別をなくすため、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 平成 24 年実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において採択された「いじめ撲滅宣言」を基に、児童・生徒自らがいじめを根絶していくための自治的活動を、生徒会・児童会が中心となり、全小・中学校で取り組んでいる。また、若手教員育成研修などの機会を捉え、児童・生徒に対する人権教育が適正に行われるよう、教職員の人権感覚を養っている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 道徳教育をはじめとする小・中学校 9 年間の教育活動全般を通して、意図的・計画的・継続的にいじめ撲滅に向けての取組及び指導を推進していく。また、同様に全ての教育活動を通して人権教育を推進していく。		

【評価番号2】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	児童・生徒が自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さが認められるよう、全ての小・中学校において人権教育全体計画を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、それに基づいた人権教育を全ての教育活動を通して実施している。また、より充実をさせていくため、人権教育推進委員会を年5回実施し、東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム」やDVDの具体的活用方法や、授業実践の情報交換等を行い、同全体計画及び年間指導計画の内容を不断に見直す機会を設け、充実を図っている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 全ての小・中学校において、毎年、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成し、人権教育推進委員会において武蔵村山市全体の人権教育の推進を図る。		

【評価番号 3】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>各学校における道徳の時間を道徳教育の要の時間と位置付け、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的実践力を育成する。</p> <p>また、毎年度「道徳授業地区公開講座」を実施し、家庭や地域と連携して子供たちの豊かな心を育むとともに、道徳教育の一層の充実を図る。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>各学校における道徳の時間を要とした道徳教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道徳教育推進教師を対象とした「道徳教育推進委員会」を年 3 回設定し、道徳教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道徳教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道徳の時間の在り方についても、小中連携で進めている。</p> <p>「道徳授業地区公開講座」については、各学校で全学級の道徳の時間の授業公開を行うとともに、教員、保護者、地域の方々等が連携して子供たちの豊かな心を育むための機会として、意見交換会を実施したところである。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>「特別の教科 道徳」について、年間指導計画を作成し、市内全小・中学校で実施する。また、その内容を道徳資料作成委員会等で情報共有していく。さらに、道徳授業地区公開講座については、道徳教育推進校の取組を広く公開するとともに、全校において家庭、地域との連携を推進していく。</p>		

【評価番号 4】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	各教科等における道德教育の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	各学校における道德の時間を道德教育の要の時間と位置付け、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的発展的に道德的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 各学校における道德の時間を要とした道德教育を充実していくため、平成 24 年度から、各学校の道德教育推進教師を対象とした「道德教育推進委員会」を年 3 回設定し、道德教育推進教師の資質向上に係る研修や、具体的な取組についての情報交換を行ってきた。また、平成 25 年度から、道德教育推進委員会において授業実践を通じた研究協議を行い、道德の時間の在り方についても、小中連携で進めている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 各学校の主に道德教育推進教師を委員とした「道德資料作成委員会」を年 4 回実施し、日本の先人に関する道德指導資料及び道德指導資料の手引きを作成する。また、作成した資料の活用について各学校へ助言をしていく。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 5】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学力調査の実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査（市調査）」を実施するとともに、文部科学省実施の「全国学力・学習状況調査」及び東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）」に参加し、成果を検証する。</p>		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度（当初）
	1,072千円 (1,072千円)	1,264千円 (1,264千円)	600千円
一次（内部） 評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕 児童・生徒の学力向上を図るために、市内全小学校第3学年及び中学校第1学年を対象に、「児童・生徒の学力向上を図るための調査（市調査）」を実施した。東京都教育委員会実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査（都調査）」の調査結果及び授業改善のポイントについては、印刷したものを各学校へ配布した。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕 引き続き各学力調査を実施するとともに、その成果検証を各学校における授業改善の具体的手だてへとつなげていく。 平成29年度は、中学1年のみで実施する。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 児童・生徒の学力向上は、本市における最大の課題であり、少ない予算の中でどのような施策を展開していくことができるかが重要なポイントとなる。 本市では、国や都教育委員会が実施している学力調査を活用するとともに、小学校第3学年を対象とした独自の調査を実施し、経年の推移を調査・分析して、各学校における授業改善に取り組んでいる。 こうした取組は今後とも必要であり、予算措置が減少される中で、例えば、教員が自ら作問や採点を行うなど、市教育委員会独自の学力調査の存続、また、その維持・拡大を図る必要があると思われる。</p> <p>○ 学力調査については、予算等を踏まえて現行どおりの継続を希望する。系統立てて配置された学習内容を効率良く実施する方法を検討していただきたいと考える。 また、学力調査の結果を授業で活用していくことを期待する。</p>		

【評価番号 6】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	授業改善推進プランの作成・活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	諸学力調査の結果等に基づき、各学校において「授業改善推進プラン」を作成し、授業の質的向上を図るとともに、児童・生徒一人一人の学力向上を目指す。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 各学校において、4月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(市調査)」及び「全国学力・学習状況調査」、7月実施の「児童・生徒の学力向上を図るための調査(都調査)」の調査結果を踏まえ、9月中旬までに授業改善推進プランを作成し、ホームページ等を活用して公開をしている。個々の教員が授業改善推進プランを作成することを通して、児童・生徒の実態を踏まえた日々の授業改善及び個に応じた指導の充実が図られた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 引き続き諸学力調査の結果分析を通じた各学年の実態把握を踏まえ、授業改善推進プランを作成・活用することで、一人一人の児童・生徒に応じた指導の充実を図っていく。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 7】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	漢字検定の実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>小学校第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。</p>		
予算額 （決算額）	平成27年度	平成28年度	平成29年度（当初）
	2,844千円 (2,666千円)	1,113千円 (1,066千円)	1,113千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 漢字検定事業は、小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、平成17年度から実施している。 平成28年度からは予算の関係により、小学校第4学年全児童を対象として実施したところである。 平成28年度の合格率は、小学校73.38%である。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕 平成29年度については、引き続き小学校第4学年児童を対象として引き続き実施する。 漢字検定を通じて、小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 児童・生徒に、基礎的・基本的な学習内容を身に付けることは、今後とも、何にもまして重要である。 漢字は、「読み書き、そろばん」といった、まさに基礎・基本の学習内容であり、漢字検定を実施することは、学校教育との関係においても、大いにその意義を認めるところである。 今後、こうした「漢検」や「英検」などの民間検定試験を学校教育に積極的に導入しようとする動きが高まるものと考えられるが、そうした際には、学習指導要領との整合性や、児童・生徒の学習の負担の問題などを十分に考慮しながら進めていくことが重要である。</p>		

	<p>○ 検定の実施は、漢字の定着を図る上で一定の効果があると考え る。検定を実施することにより、子供たちのモチベーションも上 がる。今後は、各家庭への家庭学習の意識づけをどのように行っ ていくかが重要と考える。</p>
--	--

【評価番号 8】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・チーム・ティーチング）		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	児童・生徒の個に応じたきめ細やかな指導を行い、学習意欲の向上や学力の向上を図るため、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施する。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円）	0 千円 （ 0 千円）	0 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るために、少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施した。少人数指導により、一人一人の児童・生徒に対して教員が丁寧に説明でき、児童・生徒の理解が深まったり、理解に時間のかかる児童・生徒が習熟度別指導によって意欲的に取り組んだりするなど、具体的な児童・生徒の姿として、その成果が表れていた。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 引き続き、全小・中学校において、児童・生徒への個に応じたきめ細やかな指導を通して、学習意欲の向上や学力の向上を図るための少人数指導、習熟度別指導、チーム・ティーチング等による指導を実施していく。		

【評価番号 9】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	教育ボランティアの派遣		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	市内小・中学校で教科学習や様々な体験活動等を実施するに当たり、支援者として地域からボランティアを募り、その方の知識・技能の提供を受けることにより、学校教育の一層の充実を図るとともに、地域に開かれた学校づくりに寄与することを目的とする。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	3,336 千円 (3,231 千円)	3,336 千円 (3,315 千円)	3,336 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 全小・中学校に教育ボランティアを派遣し、授業等を含めた様々な場面において活用した。平成 28 年度は、市内全小・中学校に延べ 2,814 日の教育ボランティアを派遣した。授業等において個に応じた指導を充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識技能の定着が図られた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 地域人材等を活用し、個に応じた指導を一層充実させ、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着及びそれらを活用した思考力・判断力・表現力の育成を図る。		

【評価番号 10】

所管課名	教育指導課 教職員グループ		
事業名	小学校補助教員の派遣		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりを支援する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般 (2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導 (3)学校内外の体験活動 (4)読書活動 (5)コンピュータの活用 (6)障害のある児童の指導 (7)その他</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年 731 時間 (謝金) 1時間当たり 1,000 円</p> <p>4 派遣人数 平成 29 年度から、各校 1 名を派遣することとした。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	9,492 千円 (9,384 千円)	9,503 千円 (9,402 千円)	6,579 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 【説明】 (1) 児童の実態に即した指導が徹底している。 (2) 個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。 (3) 基礎・基本の定着が図られる。 (4) 個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 【具体的な取組】 各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。		

【評価番号 1 1】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	一校一取組・一学級一実践の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	児童・生徒の体力向上を図るため、各学校の実態に応じて、一校一取組及び一学級一実践を計画的に推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。体育・保健体育の授業改善はもとより、休み時間における5分間走や、放課後の学級対抗のミニオリンピックの実施等、運動の日常化を図るための取組を充実させることができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 引き続き、全市的な体力課題及び各学校特有の体力課題を踏まえた一校一取組及び一学級一実践の充実を図り、児童・生徒が自ら体力を高めるための意欲を持たせ、体力向上を図っていく。		

【評価番号 12】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	東京都統一体力テストの実施・分析		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	東京都教育委員会と連携して、体力テストを実施することにより、児童・生徒の体力の実態を把握し、実態に応じた体力向上全体計画を作成するとともに、体育の授業の改善を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 各学校では、東京都統一体力テストの分析結果等を踏まえ、自校の体力課題を把握し、その課題解決に向けた取組を「一校一取組」として、小学校では各学級における「一学級一実践」を加えて実践してきた。また、体力課題を踏まえた体育・保健体育の授業改善を推進するために、体力テストの分析結果を踏まえた体力向上全体計画を各学校で作成し、計画に基づいた取組の推進が図られた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 東京都教育委員会と連携した体力テストを引き続き実施し、市全体及び各学校の体力の変化を経年で分析し、それぞれの取組の成果と課題を検証するとともに、今後の体力向上に向けた取組に資する分析を行っていく。		

**※二次（外部）評価対象事業**

**【評価番号 13】**

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	体力向上に向けた指導法の工夫・改善		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえ、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、体育の時間内で運動量を増やす等、指導法の工夫・改善を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 各小・中学校で作成した体力向上全体計画を基に、体力向上及び健康の保持増進に係る取組を推進した。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むための体育及び保健体育の授業改善に努めた。さらに、各家庭における取組を併せて充実するため、保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」を年間1回発行し、親子で体力向上に取り組めるよう促した。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 各小・中学校の体力向上全体計画を踏まえた取組、体育及び保健体育における指導法の一層の充実を図るとともに、保護者への啓発を継続していく。		
二次(外部)評価	<p>○ 本市の各小・中学校では、それぞれの学校が作成した体力向上全体計画を踏まえ、各教師が授業改善を行いながら、体力向上に取り組んでいる。</p> <p>また、市教育委員会も、保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」を発行するなど、独自の取組を行い、学校を支援している様子が見られる。</p> <p>今後とも、これまでの取組を維持・発展できるよう、学校と市教育委員会が一体となって努力していただきたい。</p> <p>○ 保護者啓発資料「レッツ・トライ・スポーツ」の発行が継続されることを希望する。また、今後も学校、家庭双方に対しての指導が実り、子供たち全体の体力がより一層向上することを期待する。</p>		

【評価番号 14】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	特別支援教育支援員の配置		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>学校生活を営む上で支援を必要とする発達障害等のある児童又は生徒が在籍する学校に当該児童・生徒の介助その他の支援を行うため、特別支援教育支援員（以下、「支援員」という。）を配置し、当該児童・生徒の教育の充実を図ることを目的としている。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	5,247 千円 (2,047 千円)	5,387 千円 (2,952 千円)	6,273 千円
一次（内部） 評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕 平成 28 年度は、特別支援学級に在籍している児童 5 名、生徒 1 名及び通常学級に在籍している児童 1 名に対し、それぞれ支援員を配置し、身辺支援や安全確保などの支援を行った。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕 平成 19 年度に特別支援教育へ移行して以来、本市でも通常学級や特別支援学級に在籍する支援を要する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれる。 市内小学校における特別支援教室の順次設置に伴い、入級支援委員会の審議案件が増加している。平成 27 年度は 57 件、平成 28 年度は 72 件と、15 件（約 126%）の大幅な増加となっている。 また、平成 28 年 4 月から障害者差別解消法が施行され、行政機関における合理的配慮が義務化された。 このような状況の中、各学校における当該児童・生徒に対する支援策の一つとして、支援員の配置は今後益々必要性が高まっている。</p>		

【評価番号 15】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	巡回相談員の配置		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>武蔵村山市立学校に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの障害を有する児童及び生徒のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものに対する教育を適切に行うために、武蔵村山市特別支援教育巡回相談員（以下、「巡回相談員」という。）を設置している。</p> <p>巡回相談員は、学識経験者や東京小児療育病院の医師、都立特別支援学校のコーディネーター等を選任し、市教育委員会の求めに応じて市立学校を訪問し、在籍する教育上特別の支援を必要とする児童・生徒に対しての行動観察や、当該学校で行われる特別支援教育に関し、専門的な見地から様々な助言又は援助を行う。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	905 千円 (134 千円)	905 千円 (202 千円)	453 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>巡回相談員は平成 20 年度に制度化して以来、毎年度 20～30 件程度の実施状況となっている。</p> <p>巡回相談を実施した児童・生徒等については特別支援教育専門委員会において報告し、当該児童・生徒の特性や指導上の留意点などについての意見交換を通じ、委員相互の共通理解を深め、今後の指導助言に生かしている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成 19 年度に従前の特殊教育から特別支援教育に移行して以来、本市でも特別支援学級に在籍する児童・生徒が増加しており、今後もその傾向が続くことが見込まれ、巡回相談員制度は教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の教育環境の確保に向けて有効な制度であり、継続して実施していく必要がある。</p> <p>また、平成 30 年度までに全小学校に特別支援教室が設置される予定となっており、東京都による特別支援教室への支援方策のうち、臨床心理士による巡回相談事業が当該教室設置校毎に年 10 回実施されている。このことから、本市の巡回相談員事業の実施体制等の見直しの必要がある。また、特別支援教室巡回指導教員等とも有効な連携体制を構築していくことが望まれる。</p>		

【評価番号 16】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	特別支援教育研修の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	特別支援教育研修会を実施するとともに、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、各学校の実態に応じた研修会を計画的に実施する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>「特別な支援が必要な児童・生徒への指導の充実」というテーマで、特別支援教育コーディネーターと希望する教員を対象とした「特別支援教育研修会」を夏季休業日中に実施し、32名が参加した。また、若手教員育成研修においても、計画的に特別支援教育に関する研修を実施した。</p> <p>さらに、特別支援学級における授業改善を図るために、授業ユニバーサルデザインを主題として、授業実践を通じた「特別支援学級研修会」を12月に実施した。両研修会を通して、特別支援学級における指導の充実はもとより、通常の学級における特別の支援が必要な児童・生徒に対する特別支援教育の充実が図られた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>夏季休業日中の「特別支援教育研修会」及び12月実施予定の「特別支援学級研修会」を継続して実施するとともに、若手教員育成研修の中でも、引き続き特別支援教育の充実を図るための研修を実施していく。</p>		

【評価番号 17】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	就学支援シート作成・実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、保護者と幼稚園・保育園・療育機関が協力して作成し、子供たちが就学する学校に引き継ぐものである。</p> <p>本市では、平成 23 年度に試行実施し、平成 24 年度から市内全ての幼稚園・保育園で実施している。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>就学支援シートは内部印刷で作成するため、予算措置はない。</p> <p>平成 23 年度の試行時における回収率は 10.0% (9 園の対象者 341 人中 34 人が提出) で、平成 24 年度は 14.6% (18 園の対象者 658 人中 96 人が提出)、平成 25 年度は 13.2% (20 園及び在宅の対象者 649 人中 86 人が提出)、平成 26 年度は 10.5% (18 園の対象者 685 人中 72 人が提出)、平成 27 年度は 18.5% (18 園の対象者 647 人中 120 人が提出)、平成 28 年度は 18.9% (18 園の対象者 560 人中 106 人が提出) であり、対象となる就学前児童の 1 割以上が活用している。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成 28 年度は本格実施後 5 年目となるが、引き続き、就学支援シートの趣旨や活用方法等について、市報やホームページ等で周知し、児童の適切な就学につなげるため、就学支援シートの活用を促していく。</p>		

**※二次（外部）評価対象事業**

**【評価番号 18】**

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校生活支援シート・個別指導計画の作成・実施		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	障害のある児童・生徒一人一人のニーズを把握し、学齢期において一貫して的確な支援を行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、それに基づいた個別指導計画を作成・活用する。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円）	0 千円 （ 0 千円）	0 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 個別指導計画の作成は、特別支援学級に在籍する児童・生徒については、作成率 100%であった。通常の学級に在籍する児童・生徒においても、特別な支援が必要な児童・生徒については、作成を促している。一方、個別の教育支援計画の作成は、特別支援学級に在籍している児童・生徒についても、作成率 100%を達成しておらず、特に、中学校での作成率が低い傾向にある。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 就学から就労までを見据えた個別の教育支援計画の作成を推進するために、就学支援シートを提出した就学時における同計画の作成や、小学校で作成した同計画の中学校への引き継ぎについて、確実に進めていけるよう、各学校に指導・助言をしていく。		
二次（外部） 評価	<p>○ 特別支援教育については、管理職も含め、年齢や経験の違いから、教員の専門性に差が出てくることが予想される。</p> <p>そのため、指導に当たる教員の特別支援教育に関する正しい理解と認識を深め、一人一人の資質や能力を高めるためには、都教育委員会が実施する研修だけではなく、市教育委員会が独自に設定する研修や、学校におけるOJTを充実する必要がある。</p> <p>また、市教育委員会が主催する校長会等においても、障害のある児童・生徒の支援を一層充実するため、小学校と中学校間の接続のみならず、中学校から特別支援学校等への円滑な接続を図ることの意義について、全ての教職員に対する周知・徹底を行うことが重要である。</p> <p>○ 障害の有無を問わず、各教員が個々の児童・生徒に対して学校生活支援シートを作成して状況を把握することと全ての子供たちがそれぞれに適した指導を受けられることを望む。</p>		

【評価番号 19】

所管課名	教育指導課 教育支援グループ		
事業名	第四次特別支援教育推進計画の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>「武蔵村山市特別支援教育推進計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）」を設置し、平成 27 年度に 3 回の会議を実施し、平成 28 年 3 月に「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成 28～32 年度）」を策定した。</p> <p>当該推進計画の推進状況等を検証し、当該計画の円滑な推進を図るため、教育、保健、医療、福祉等の関係機関で構成する「武蔵村山市特別支援教育連携協議会」において、当該推進計画の推進状況等の検討を行った。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	219 千円 (149 千円)	219 千円 (129 千円)	219 千円
一次（内部） 評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>必要経費は、平成 28 年度に実施した連携協議会に係る学識経験者等の委員謝礼である。</p> <p>平成 27 年度に策定した「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画」は、第三次計画における取組状況等を踏まえ、子供一人一人の発達特性や障害の状況に応じた教育を推進するとともに、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向けて、学校、家庭、地域、福祉、医療等の関係機関が連携し、特別支援教育の一層の推進を図ることとしている。なお、計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間としている。</p> <p>平成 28 年度は、当該計画の重点項目を中心に推進状況を確認し、効果的な事業実施方策等について、検討を行った。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 <p>〔具体的な取組〕</p> <p>当該計画に掲げる重点項目を中心に、教育、保健、医療、福祉等の関係機関が連携し、効果的な施策の検討を進め、当該計画の更なる拡充を図る必要がある。</p>		

【評価番号 20】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	交流及び共同学習の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	特別支援学級に在籍する児童・生徒と、通常の学級に在籍する児童・生徒との交流及び共同学習を推進し、障害のあるなしにかかわらず、共に支え合って生きようとする態度を育む。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>特別支援学級設置校において、特別支援学級に在籍する児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒による交流及び共同学習を推進するために、特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の交流及び共同学習計画を特別支援学級担任が作成した。</p> <p>同計画に基づき、学級単位ではなく、一人一人の障害の特性に応じた交流及び共同学習を充実させることができた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人について、それぞれの障害特性に配慮した交流及び共同学習計画を、引き続き特別支援学級担任が作成し、同計画に基づいた交流及び共同学習の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 2 1】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	個別学習室における個別指導の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、自校における個別学習室等で、人との関わり方を身に付ける指導など、社会的スキルの向上を促す指導を通して、全ての児童・生徒の集団への適応を図る。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕 各小・中学校において、学校規模や施設・設備の実情を踏まえながら、学習内容の理解に課題が見られる児童・生徒、生活指導面で課題の見られる児童・生徒等に対し、個別学習室等における個別指導を充実させ、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導を図ってきた。また、一部の学校では、「学校と家庭の連携推進事業」を活用して、課題解決を図った。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕 学習内容の理解に課題が見られたり、生活指導面で課題が見られたりする児童・生徒等に対して、引き続き、個別学習室等における個別指導を推進し、下学年の学習内容の指導や、社会的スキルの向上を促す指導の充実を図る。</p>		

【評価番号 22】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	通級指導学級における指導の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対し、通級指導教室における社会的スキルの向上を促す指導を通して、集団への適応を図る。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>通常の学級に在籍する児童・生徒のうち、集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒が社会的スキルを身に付けるための情緒障害等通級指導学級を、小学校で 2 校、中学校で 1 校設置している。</p> <p>通級指導学級の利用に対する需要の高まりを充足するとともに、一人一人の児童・生徒の社会的スキルを身に付ける指導が充実し、通常の学級における指導に還元することができた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>集団での指導だけでは十分に適応できない児童・生徒に対して、社会性や人との関わり方を身に付けるための指導が充実するよう、引き続き通級指導学級における指導の充実を図っていく。</p> <p>平成 30 年度までには、小学校全校に特別支援教室を設置する予定である。</p>		

【評価番号 23】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	適応指導教室事業の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	不登校や不登校傾向にある児童・生徒の学校復帰支援に向けて、一人一人の課題にきめ細かく対応するため、適応指導教室における指導を充実させるとともに、児童・生徒、保護者の心理的な状況や課題に対して、教育相談室と連携した対応を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	85 千円 (85 千円)	85 千円 (85 千円)	83 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 適応指導教室が、不登校児童・生徒の保護者に広く認知されるようになり、その利用者は大幅に増加する傾向にある。適応指導教室に在籍しながら、通室できない者については、教育相談室との連携を図り、スクールソーシャルワーカーなどによる児童・生徒支援、保護者支援を行うことができた。個々の課題に適した活動内容や個別課題を設定し、指導を行った。また、平成 28 年度は利用者の内 4 名が、学校に完全復帰することができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 引き続き、不登校児童・生徒に対し、学校復帰を最終目標として、一人一人の課題にきめ細かく対応していくために、教育相談室やその他外部機関等との連携を図りながら、適応指導教室の運営を充実していく。		

【評価番号 24】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	スクールカウンセラーの配置		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	不登校やいじめ、暴力等の問題を未然に防止するとともに、学校生活や友人関係などに関する心理的相談を通して、学校への適応を図るため、スクールカウンセラーを配置する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 平成 25 年度は、東京都教育委員会の施策により、都内公立小・中学校全校にスクールカウンセラーが配置された。 平成 28 年度、不登校やいじめ、暴力等の問題に対して、児童・生徒及びその保護者、教員との面談を延べ 7,062 回実施し、心理的相談を通して問題の困難化を未然防止することができた。また、市教育相談室やスクールソーシャルワーカーとの連携を通して、学校だけでは解決が困難な課題等に対しても、迅速に対応することができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 各学校に配置されたスクールカウンセラーが、児童・生徒、その保護者及び教員と心理的相談をすることを通して、不登校やいじめ、暴力等の様々な問題を未然に防止し、児童・生徒がより良い学校生活を送ることができる支援を継続していく。		

【評価番号 25】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	スクールソーシャルワーカーの派遣		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校だけでは解決が困難な事例等に対して、社会福祉等の専門的な知識・技術を生かして児童・生徒や保護者の相談に応じたり、他の関係機関との連携を推進したりするために、スクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、問題の解決を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	2,940 千円 (2,939 千円)	3,088 千円 (2,926 千円)	3,188 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 2名のスクールソーシャルワーカーが、学校からの要望に応じて、児童・生徒及びその保護者の相談に応じたり、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関と連携した支援を行ったり、あるいは、市福祉関係課との連携を通じた支援を行うことで、児童・生徒に関連した様々な課題解決を行った。また、各学校に定期的に訪問し、児童・生徒に関する情報収集を行い、今後の支援計画に基づいた取組を推進することができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 引き続き、各学校からの要請に基づいてスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、学校だけでは解決が困難な事例等に対して、社会福祉等の専門的な知識・技術を生かして児童・生徒や保護者の相談に応じたり、他の関係機関との連携を推進したりすることで、児童・生徒にまつわる課題の解決を図っていく。 なお、平成 28 年度から、スクールソーシャルワーカー 2 名について、身分を嘱託職員として、関係機関とより緊密化した対応を図っている。		

【評価番号 26】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	「不登校カルテ」の作成と情報連携		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	不登校等の児童・生徒一人一人に対する適切な支援を実現するため、各学校において「不登校カルテ」を作成し、学校と教育委員会との情報連携により、学校復帰支援を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 不登校等の児童・生徒一人一人の「不登校カルテ」を各学校で作成し、年 3 回、教育委員会への提出を依頼した。「不登校カルテ」内の「学校の対応記録」欄から、学校の対応及び不登校児童・生徒の様子を確認し、関係機関と連絡を取り合い情報共有する。さらに学校の対応への助言等を行い、同カルテを活用した不登校児童・生徒に対する支援の充実を図ることができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 不登校等の児童・生徒一人一人に対する適切な支援の充実を図るために、引き続き各学校において「不登校カルテ」を作成し、同カルテを活用した学校、教育委員会及び関係機関との情報連携により、学校復帰支援を図っていく。		

【評価番号 27】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	市内全小・中学校で小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業を意図的・計画的に実施し、小中連携教育を推進する。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 小中連携教育推進委員会全10分科会において、小中一貫教育カリキュラム(改訂版)を活用した授業研究を中学校で実施するため、延べ33回の委員会又は部会を実施した。実施した授業の学習指導案及び外部講師による指導についてまとめたものを委員に配布し、各学校での活用を図った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他( )		
	〔具体的な取組〕 平成26・27年度における小中連携教育推進委員会全10分科会での実践内容を整理した冊子を生かし、新たに編成した小中一貫教育推進委員会で今年度も継続して各教科等の単元・領域において、小中連携による授業実践研究を推進するとともに、その取組の成果等を各学校へ還元する。		

【評価番号 28】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	小中一貫教育の教育効果の検証		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	小中一貫校村山学園検証委員会のもと、学校運営やカリキュラムの実践等について現状を把握し、成果、課題及び改善方法等について検証し、その成果を他校に発信する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	160 千円 (116 千円)	2,700 千円 (2,381 千円)	304 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 小中一貫校村山学園検証委員会において、村山学園の運営、小中一貫教育カリキュラムの実践についての現状並びにその成果、課題及び改善方法等について検証し、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間をまとめた報告書を平成 25 年 6 月に作成した。さらに、同報告書を市内小・中学校に配布し、小中連携教育の発信校としての役割を果たした。 また、平成 28 年 4 月に大南学園の本開校、平成 28 年 10 月 21 日、22 日には、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、小中一貫教育の成果を全国に発信することができた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」のそれぞれの形態を維持して、小中一貫教育の教育効果の検証を図り、数値的なデータをもって検証できるよう検討する。 また、「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」を基本にした小中一貫教育が、将来においても通用するような指導體制や人的体制を整備するとともに、市民意識の醸成と向上を図っていきたい。		

【評価番号 29】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	小中一貫教育について理解を深めるため、市民・保護者等への周知、啓発を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	604 千円 (427 千円)	3,712 千円 (3,582 千円)	304 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 就学時健康診断の通知に当たり、小中一貫校村山学園の学校案内を同封し、小中一貫教育について周知を図っている。 また、小中一貫校が開校するまでの経緯やその実践について掲載した「村山学園 手づくりの小中一貫教育」(平成 24 年 1 月刊行)を市内図書館に置いてるとともに、販売をしている。 平成 26 年度・平成 27 年度に、有識者を含めた小中一貫校の在り方検討委員会を設置し、本市の今後の小中一貫校の在り方について検討を行った。また、施設隣接型小中一貫校として大南学園のプレ開校、「第 11 回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」を開催し、市民・保護者に対し、施策の理解推進を図った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 平成 28 年度大南学園を本開校し、校章や校歌の制定などの機会を、小中一貫校に対する理解推進の場として活用した。また、将来的には、全小・中学校が、「施設一体型」「施設隣接型」「施設分離型」として小中一貫教育を行っていく予定である。教育むさしむらやま等による市民への理解啓発及び小中一貫教育全国サミット開催の成果を踏まえ、情報発信を積極的に行っていく。		

【評価番号 30】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 〔具体的に記入〕	文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを一層推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	40,299 千円 (35,318 千円)	40,397 千円 (35,892 千円)	29,378 千円
一次(内部)評価 〔取組状況及び成果等〕	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 全ての小・中学校において、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定・奨励等を複数受け、特色ある学校づくりに向けた充実した校内研究に取り組んだ。人権教育の推進、食育、言語能力の向上、電子黒板・情報機器活用等、各学校における教育課題の解決に向けた取組を充実させ、各学校での研究発表会又は教育研究発表会において、全ての小・中学校における取組を市内全校に向けて発信をし、その成果を還元している。 児童・生徒の主体的に学ぶ意欲や確かな学力を身に付けさせるとともに、豊かな心、健やかな体を武蔵村山市全体で育む取組となっている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 引き続き、文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会等の指定校・推進校・奨励校等による校内研究を支援し、特色ある学校づくりを推進する。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 31】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事業名	「家庭の日」啓発事業の実施		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	家庭の大切さ、家庭の役割について改めて考える機会とするため、「家庭の日」啓発事業を実施し、家族の絆をつなぐ明るい家庭づくりの推進を図る。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>青少年健全育成強化月間に合わせて、家庭の日について市民に周知及び普及・啓発を図るとともに、家族の絆をつなぐ明るい家庭づくりの推進を図った。</p> <p>また、11月7日に市内の大型ショッピングモールで啓発物品及びチラシを配布し、PR活動を行った。</p> <p>低年齢化する犯罪行為が問題となっている中で生活の基盤となる家庭の大切さを周知することができた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>今後も家庭の大切さ、家庭の役割について改めて考える機会となるよう市民に周知していく。</p>		
二次(外部)評価	<p>○ 子供たちに、家族の大切さや家庭の役割について考えさせ、理解させることは重要である。その際、ひとり親家庭や里親で生活をしている子供たちが、自らの境遇や環境に対して適切に理解することができるよう、配慮する必要がある。</p> <p>○ 家族と一緒に過ごすことで、様々なことが見えてくる。学力・体力・生活能力やいじめの発見にも繋がるものと考え。学校だけでなく、広く各家庭への啓発がなされることに期待する。</p> <p>○ 既存の家族の形態にとらわれることなく、様々な家庭に配慮した啓発を行うのが良い。</p> <p>また、ショッピングモールでのチラシ、啓発物品の配布だけでは、本当に啓発が必要な世帯に対してメッセージが届かないように思う。</p> <p>将来的に関係各所との連携や、様々なツールを活用した啓発活動が必要ではないかと考える。</p>		

【評価番号 3 2】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事業名	家庭教育講座の実施		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する講座を開催する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	208 千円 (108 千円)	208 千円 (101 千円)	208 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 平成 27 年度実績 ・「じゃれつき遊び講座」 全 4 回 58 人 ・「子供のほめ方・叱り方 (こころの東京革命)」 1 回 14 人  平成 28 年度実績 ・「カブト作り講座」 全 4 回 35 人 ・「認知症サポーター養成講座」 全 2 回 16 人		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 33】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	家庭教育の啓発資料の配布		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、各校で作成した啓発資料を各家庭に配布する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>「家庭における 5 つの実践」については、教育振興基本計画に盛り込み、市全体で取り組むべき内容として全ての教職員に周知するとともに、転入教職員研修会においても配布し、保護者会等で活用し、各家庭の啓発を図るための説明をした。</p> <p>学力向上推進委員会作成の保護者啓発資料「レッツ・チャレンジ」の中でも、「家庭における 5 つの実践」の内容と学力を結び付けた資料を作成し、保護者に配布して啓発を図った。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>家庭教育を支援するために、「家庭における 5 つの実践」啓発パンフレットなどを基に、引き続き、教育委員会作成資料の中で取り上げて配布したり、各校で作成した資料を配布したりすることを通して、各家庭に啓発をしていく。</p>		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 34】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校経営方針の作成・推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	各学校における教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進に向け、校長の学校経営方針を一層明確にするとともに、学校経営方針に基づいた進行管理表を作成し、学校全体でその具現化を図る。		
予算額 （決算額）	平成27年度	平成28年度	平成29年度（当初）
	0千円 （0千円）	0千円 （0千円）	0千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 各学校において、教育目標の達成及び特色ある学校づくりの推進を図るために、校長は学校経営方針を作成し、その具現化に向けて短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施してきた。また、学校運営協議会で出された意見や、学校評価の結果を踏まえ、年間を通して経営方針の内容の見直しを図りながら、地域に根差した特色ある学校づくりを推進してきた。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 引き続き、各学校において、具体的な学校経営方針を作成し、短期的・中期的・長期的目標に基づいた学校経営を実施するとともに、学校運営協議会や学校評価における地域等の意見を十分に踏まえ、地域に根差した特色ある学校づくりを推進していく。		
二次（外部） 評価	<p>○ 組織としての学校が、協働性や同僚性の高い、堅牢な組織として機能するためには、まず、校長の学校経営方針を明確にし、それを所属職員等に周知徹底することが必要である。 今後、これまでの取組を継続するとともに、新学習指導要領の理念を理解するためにも、管理職研修や主幹教諭研修等を行い、学校経営やカリキュラム・マネジメントに関する基本的な考え方を共通理解できるようにしていく必要がある。</p> <p>○ 学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえて、より一層、素晴らしい学校になれるよう期待する。 また、経営方針や教育方針が浸透すると、教育活動が一層濃いものになると感じた。今後の各学校の成果を期待する。</p>		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 35】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校評価による経営改善の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果を学校運営の改善に生かすとともに、評価結果については、広く保護者等に公表をする。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部) 評価 (取組状況 及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 全ての小・中学校において、教育活動及びその他の学校運営の状況について自己評価及び学校関係者評価を行い、家庭学習の定着や読書活動の充実等、課題となった項目に対して次年度の教育課程編成に具体的に反映をさせた。また、評価結果については、各小・中学校のホームページに掲載するとともに、学校だより等において広く公表をした。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	〔具体的な取組〕 引き続き学校内外からの学校評価を通して、各学校において、必要とされる教育機能を適切に果たし、地域に根差した特色ある教育活動が行えているか等について、客観的・総合的に分析し、教育活動全般の改善を図っていく。		
二次(外部) 評価	<p>○ 学校評価については、学校教育法に基づき、学校が行う自己評価及び保護者や地域住民が行う関係者評価を適切に行うとともに、各学校における教育活動の中に PDCA サイクルを根付かせることが重要である。</p> <p>そのため、今後とも、これまでの取組を継続するとともに、管理職研修や教務主任研修等において、文部科学省が平成 28 年度に策定した「学校評価ガイドライン」の趣旨を徹底する必要がある。</p> <p>また、各学校においても、校内研修会等で学校評価に関する内容を取り上げ、教職員一人一人が学校評価に関する意識を高めることができるようにする必要がある。</p> <p>○ 各学校の特色を生かした学校運営をするためにも、適切な評価が行われることを期待する。適切に評価、検討し、改善点等を認識することで、さらなる向上が望めると考える。</p>		

【評価番号 36】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	学校関係者評価委員会の活用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校運営の改善に向け、学校関係者評価委員会を活用し、学校が行う自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、評価結果を公表することにより、学校・家庭・地域の共通理解を深め、相互の連携を一層推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 全ての小・中学校で学校関係者評価委員会又は学校運営協議会による学校関係者評価を実施した。各学校の校長の学校経営方針や特色ある学校づくり、児童・生徒の様子や小中連携教育等、各学校の評価項目に即して客観的かつ総合的に評価いただいた。 全小・中学校の全項目の平均評価点は4点満点中3.5点であり、地域の関係者に学校の取組を理解いただいたとともに、学校が地域と連携して児童・生徒を育てていくための相互理解が深まった。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 学校が、学校としての教育機能を適切に果たしているのかについて、可能な限り客観的かつ総合的に分析し、教育活動全般の改善を図るために、引き続き学校関係者評価を実施する。		

【評価番号 37】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	PDCAサイクルの徹底		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校評価を踏まえたPDCAサイクルを徹底し、教職員、児童・生徒、保護者及び地域が学校教育目標の達成に向けて関わりを深めながら教育活動の改善に取り組む。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当初)
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>中期的・長期的視点からは、学校運営協議会での意見や学校評価の結果を踏まえ、年度の教育活動を評価し、次年度の教育課程の編成に生かし、各学校の教育目標の実現に生かしてきた。</p> <p>短期的視点からは、全体計画及び年間指導計画に基づく毎日の授業において、児童・生徒の実態やクラスの状況を踏まえながら学習活動・生徒指導の在り方を適宜見直しながら、教育目標の実現を図ってきた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>短期的・中期的・長期的な視点からのPDCAサイクルを徹底し、学校評価を踏まえ、保護者及び地域との連携を図りながら、全教職員が、学校教育目標の達成に向けた教育活動の改善に引き続き取り組んでいく。</p>		

【評価番号 38】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ		
事業名	学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	学校施設の内装・外装、屋上防水、放送設備、トイレ設備や校庭の改修等を計画的に行い、教育環境の整備を行う。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	277,083 千円 (134,447 千円)	299,275 千円 (260,881 千円)	542,432 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 ・平成 28 年度の主な改修工事 第三小学校小荷物専用昇降機取替工事、第九小学校校舎窓枠等建具改修工事（第一期工事）及び屋内運動場屋根・外装改修工事、村山学園第四小学校・第二中学校、大南学園第七小学校消火栓設備配管改修工事、大南学園第四中学校トイレ改修工事 学校施設については、老朽化した施設・設備の改修を進めるとともに、新たな教育内容の変化等に対応した施設整備を進めている。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 ・平成 29 年度の主な改修工事 村山学園第四小学校・第二中学校、第一中学校、第三中学校特別教室等冷房設備設置工事、第三小学校消火栓設備配管改修工事、第九小学校校舎窓枠等建具改修工事（第二期工事）、雷塚小学校校舎窓枠等建具改修工事（第一期工事）、第五中学校トイレ改修工事 今後とも、児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう、学校施設・設備について、実施計画事業に基づき、計画的に改修工事を進めていく。		

【評価番号 39】

所管課名	教育政策課 教育政策グループ・教育施設グループ		
事業名	校庭芝生の維持管理		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	平成 22 年 1 月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生推進計画」に基づき、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 か年間で、村山学園を含む市内全 13 校に芝生を整備した。整備した芝生は、各学校に設置した芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）が中心となり適切な維持管理を行っている。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	17,003 千円 (14,111 千円)	17,003 千円 (12,735 千円)	17,003 千円
一次（内部） 評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 【芝生整備年度】 平成 22 年度：村山学園 平成 23 年度：一小、三小、七小、一中、三中、四中、五中 平成 24 年度：二小、八小、九小、十小、雷塚小 芝生整備後、各学校で芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）を構築し、維持管理業者等の指導を受けながら、芝刈り作業、散水、備品の整備等を行い、適切な芝生の維持管理に努めている。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	[具体的な取組] 平成 25 年度以降、教育総務課教育政策グループ及び教育施設グループで事業を進めている。 校庭芝生の維持管理については、「東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金」等の制度を有効に活用している。 今後も、各学校に設置したグリーン・サポーターを中心に芝刈り等を行っていくとともに、維持管理業者の助言受けながら適切な維持管理を進めていく。また、児童・生徒の環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。		

【評価番号 40】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ		
事業名	学校施設への太陽光パネルの設置		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、各中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進する。また、設置した太陽光パネルの発電量、維持管理費や環境教育への効果を検証する。（第四、第五中は武道場新築工事に合わせて屋根面に設置）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 第四中学校-実施設計</li> <li>・平成25年度 第四中学校-工事 第五中学校-実施設計</li> <li>・平成26年度 第三中学校-実施設計 第四中学校-工事（繰越）</li> <li>・平成27年度 第五中学校-工事</li> <li>・平成28年度 第三中学校-工事、第二中学校-実施設計</li> <li>・平成29年度 第二中学校-工事</li> </ul>		
予算額 （決算額）	平成27年度	平成28年度	平成29年度（当初）
	8,988千円 (7,762千円)	15,132千円 (14,126千円)	15,500千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成28年度事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第二中学校-設計</li> <li>・第三中学校-工事</li> </ul>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） [具体的な取組] 平成29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村山学園第二中学校-工事（既存校舎屋上に設置） →全中学校に設置が完了する予定である。</li> </ul>		

【評価番号 4 1】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ		
事業名	教育用・教職員用コンピュータの整備		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>コンピュータや電子黒板など I C T 機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図るため、教育用コンピュータの整備を行う。</p> <p>また、情報教育の推進に不可欠な教職員用コンピュータ及び周辺機器の計画的な整備を行う。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	54,492 千円 (54,413 千円)	48,885 千円 (48,869 千円)	41,107 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>既存のパソコン教室の利用のほか、平成 27 年度は、東京都の出前 I C T 環境整備事業及び I C T アドバイザリー事業 (以下、「都出前事業」という。) を活用し、雷塚小学校、大南学園第七小学校及び大南学園第四中学校にタブレット端末及び電子黒板が 1 年間貸与された。また、第三小学校、村山学園、第三中学校においては、東京都教育委員会学カステップアップ推進地域 (以下、「学カステップアップ事業」という。) に指定され、タブレット端末の活用が図られた。</p> <p>さらに、平成 28 年 3 月には、「武蔵村山市立学校 I C T 教育環境整備計画 (以下、「計画」という。)」を策定し、「都出前事業」や「学カステップアップ事業」での効果や指導・運用にかかる成果を基に、タブレット端末等の整備を計画している。</p> <p>また、教職員用コンピュータについては、教育委員会において、パソコンの借入を行うほか、学級増等に伴う教職員増にも対応し、小・中学校の全教職員にパソコンを配備することで、事務の効率化が図られている。</p>		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>教育用コンピュータ、教職員用コンピュータについては、「計画」に基づき、機器の入替整備を行う予定である。</p>		

【評価番号 4 2】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ・教育施設グループ		
事業名	校内LANの整備		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校の情報化、教育の情報化を推進するとともに、児童・生徒の情報活用能力の向上に向け、校内LANの整備を図る。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当初)
	19,548千円 (10,670千円)	0千円 (0千円)	54,817千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 校内LANの全校整備には至っていないが、東京都教育委員会学力ステップアップ推進地域に指定された第三小学校、村山学園、第三中学校で校内LAN及び無線環境の整備を行い、タブレット端末の活用が図られた。 そのほか、体育館に通信事業用機器等を設置し、災害時には使用できるように整備している。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他(検討)		
	[具体的な取組] ICTを活用した教育を効果的に進めていくために、「武蔵村山市立学校ICT教育環境整備計画」に基づき、平成29年度以降、3校を除く小・中学校で整備を行う予定である。  (平成29年度は、一小、二小、七小、八小、九小、十小、雷塚小、一中、四中、五中で校内LANの整備を行う予定である。)		

【評価番号 4 3】

所管課名	教育総務課 教育政策グループ		
事業名	校務支援システムの導入		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	校務の効率化と情報の共有化を図るため、市内全校に校務支援システムを導入する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	2,541 千円 (2,541 千円)	2,496 千円 (2,496 千円)	2,408 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 平成 21 年 9 月に教員の事務負担の軽減と学習の充実等を図ることを目的に、小中一貫校村山学園で校務支援システムを試行導入し、平成 23 年 11 月に本格導入した。教員の学校業務全般(校務・事務関連・成績関連等)のデータの一元化及びグループウェア機能(掲示板)を利用した情報の共有化を図っている。 その結果、子供とのふれあいの時間が増加し、教育の充実に寄与している。 しかし、全校への導入には至っていない。		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 校務支援システムは、教員の学校事務全般のデータを一元管理することができ、教員の事務負担が軽減され、児童・生徒への指導や授業の準備等の時間を確保することができるシステムである。既に導入している小中一貫校村山学園の校務支援システムの導入効果等を検証したうえで、「武蔵村山市立学校 ICT 教育環境整備計画」に基づき、全小・中学校で整備を行う予定である。		

【評価番号 4 4】

所管課名	教育総務課 学事グループ		
事業名	学校規模等適正化基本方針の改訂		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校規模等適正化基本方針は市立学校の現状を検証し、今後本市の市立学校を取り巻く環境の変化に対応していくための基本方針を明らかにしたものである。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る (説明) 適正化を図るに当たって、学校基本調査における児童・生徒数や学級数等の将来予測及び市内在住の幼児数による将来推計や考慮すべき事項、あるいは適正化に対する基本的な考え方、適正規模、適正配置に関する基準等を検討し、整理を行っている。 平成 20 年 4 月に策定された基本方針の中で想定された対応すべき学校においては、児童・生徒数の増加に伴い教室の増築を行い対応している。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 【具体的な取組】 新たな学校施設を設置することについては、設置に必要な用地の確保や施設の建設に要する財源の確保、将来に渡る恒常的な需要の有無等に関しての課題があり、慎重な対応が求められる。 このため、現時点での適正配置の基準については、既存の学校施設を有効利用することを基本に行うこととする。		

【評価番号 45】

所管課名	教育総務課 学事グループ		
事業名	少人数学級編制への対応		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>平成 13 年度の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「標準法」という。)の改正に基づき、都道府県教育委員会の判断により、児童・生徒の実態等を考慮して、必要と認められる場合には、国の基準を下回る基準を定めることができる学級編制の弾力化が図られた。</p> <p>東京都においては、平成 22 年度から小 1 問題、中 1 ギャップの予防・解決のために、学級規模等の縮小等の施策を実施することとし、39 人以下の学級編制の導入をしているところである。</p> <p>本市においては、東京都教育委員会が定める毎年 4 月 1 日を基準日に小学校 1・2 年生及び中学校 1 年生を 35 人学級として学級編制の届出を行っている。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>平成 13 年 4 月に「標準法」が改正され、東京都教育委員会が 40 人を下回る数の基準を定めることが可能となった。</p> <p>東京都教育委員会では、毎年 4 月 1 日を基準日として、区市町村教育委員会からの学級編制に係る協議を受け、同意を行っている。</p> <p>本市では、小学校第 1 学年、第 2 学年及び中学校第 1 学年において、学習規律が確保できないことと学校不適應が発生することを予防・解決するため、1 学級当たりの平均児童数が 35 人を超える場合に教員を加配し、学級規模の縮小を行っている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>国、東京都の動向を踏まえ、平成 23 年 4 月に報告された「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書」を参考に各学校の少人数学級編制へ対応する。</p>		

【評価番号 46】

所管課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	学校給食の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	学校給食に地場食材を積極的に取り入れる。また、児童・生徒に身近な教材である学校給食を通して、食料の生産・流通や地域の食文化及び適正な食生活の理解を深める。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	※地場食材購入額 千円 (9,548 千円)	※地場食材購入額 千円 (9,881 千円)	千円
一次(内部) 評価 (取組状況及び成果等)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 地元農業者の協力を得て、地元産の野菜・果物等 20 品目、33,481 kg を学校給食で使用した。 武蔵村山市教育振興基本計画における地元産野菜・果物の使用量の平成 28 年度末の目標値は 22 品目、19,600 kg であり、使用量は、目標を大きく上回った。 また、地域の食文化や適正な食生活の理解を深めるため、行事食を実施するとともに、毎月の予定献立表において、食に関する情報提供を行った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 引き続き、地元農業者の協力を得ながら、地場産食材を学校給食に積極的に活用する。また、毎月の予定献立表を活用した食に関する情報の提供、旬の食材の使用や行事食・郷土食献立の実施など、学校給食を生きた教材として活用した食育を推進する。		

【評価番号 47】

所管課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	老朽化した市立学校給食センターの施設の更新とこれに合わせた小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施について検討する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 市立学校給食センターについては、昭和 44 年の開設で、老朽化が進行していることから、新たに施設を整備した上で、調理等業務については民間に委託することとなっている。 建設には、少なくとも 4,000~5,000 m <sup>2</sup> の用地が必要と想定していたが、適当な用地がなく、また、他市でも複層階の給食センターの整備が進められている状況から、旧第二学校給食センター用地とこれに隣接する土地区画整理事業の保留地(合計約 2,480 m <sup>2</sup> )を建設候補地として、平成 26 年度に基本設計を行った。 この基本設計では、調理等に必要な設備が配置できることは確認できたが、敷地面積の制約から、3 階建ての構造となり、経費は割高になる一方、運営面での不安材料等もあることから、更に検討を進めることとなった。 その後、市長部局の関係各課が集まり、複数の案を挙げて検討したが、経費面や時間的な制約から、基本設計の際の建設候補地であった旧第二学校給食センター用地とこれに隣接する土地区画整理事業の保留地が適地であるとの結論に至っている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 市の財政状況が厳しい中、施設整備費と厨房備品費でおよそ 25 億円を要する事業であるが、老朽化が進んでいる状況から、財政面での検討も加えつつ、早期の事業化を図っていく。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 48】

所管課名	学校給食課 学校給食センター		
事業名	学校給食費会計の公平化・公正化		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	学校給食費会計の負担の公平化・公正化を図るため、学校との連携を図りながら学校給食費未納者の戸別訪問徴収や電話催告等を強化し、収納率の向上を図る。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	※給食費未納総額 千円 (8,596 千円)	※給食費未納総額 千円 (7,149 千円)	千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>現年度分の学校給食費は、収納率が最も低かった平成 22 年度では、98.30%（305 世帯、347 人、4,828,494 円の未納）であったが、分かりやすい未納のお知らせの配布、定期的な訪問徴収、不在時の連絡票の活用などにより平成 23 年度には 99.03%まで回復し、さらに、平成 25 年度から、9 月分以降の給食費をその前月に口座から引き落とす「一部前払い制」を導入するなどした結果、当該年度の収納率は 99.40%まで向上し、未納世帯数は 55 世帯、未納者数は 74 人、未納額も 1,784,667 円まで減少した。</p> <p>平成 28 年度においても同様の取組を継続し、収納率は 99.67%となった。</p> <p>この結果、未納総額も前年度と比較して約 1,446 千円減少した。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>引き続き、未納者に対する訪問徴収や電話催告を実施するほか、未納を発生させない対策として、給食費の重要性や給食費の使いみちなどについても、保護者に周知していく。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 学校給食費の収納率は、平成 23 年度以降、99%以上で推移し、未納額も大幅に減少している状況である。今後とも、こうした状況を維持できるように取り組んでほしい。</p> <p>○ 収納率から、未納者に対する対策は一定の効果を上げていると評価する。収納率 100%を目指し、引き続き、定期的な訪問徴収や電話催告等を行い、未収金が減少することを期待する。</p>		

【評価番号 49】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事業名	出前講座の充実		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>出前講座を実施することにより、市民の生涯学習活動を振興し、あわせて市政に関する理解を深め、もってまちづくりへの市民の参画を支援することを目的とする。</p> <p>・事業の概要</p> <p>市民の求めに応じ武蔵村山市職員を講師として派遣し、武蔵村山市の市政のうち当該職員が担任する分野について講義・説明し、又は実施指導する。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/>目標をやや下回る <input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>実施回数の多い講座は、平成 25 年度、平成 26 年度は「武蔵村山の防災対策」であったが、平成 27 年度は「マイナンバーって？」が 5 回、平成 28 年度は介護保険、防災関係の人気が高かった。</p> <p>なお、武蔵村山市教育振興基本計画における数値目標として、出前講座の講座数を平成 27 年度までに 70 講座としており、この点では目標を下回る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度実績 講座数 56 講座 実施回数 20 回</li> <li>・平成 26 年度実績 講座数 55 講座 実施回数 20 回</li> <li>・平成 27 年度実績 講座数 54 講座 実施回数 21 回</li> <li>・平成 28 年度実績 講座数 57 講座 実施回数 19 回</li> </ul>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>講座数の増加に向けて各課に協力を依頼するとともに、他の官公庁についても出前講座の実施について協力を依頼する。また、市民が必要とし、興味ある講座内容について検討を行う。</p>		

【評価番号 50】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事業名	市民講座の実施		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	市民の生活課題や今日的課題、生活上の知識・技術や一般教養について講座を実施することにより学習の機会を提供し、自己の充実、啓発や生活の向上に資するとともに、地域社会への参加の促進や地域連帯意識の向上を図る。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	226 千円 （164 千円）	226 千円 （41 千円）	134 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 ・平成 27 年度実績 「誰でもわかる救急・防災講座」 全 2 回 延べ 15 人 「季節の寄せ植えとハンギングバスケットを作ろう！」 全 4 回 延べ 82 人 「地域を耕すーその学びと試みー」 全 1 回 22 人 「むさしむらやま郷土の絵はがき」 全 3 回 延べ 7 人  ・平成 28 年度実績 「首都圏の地震と活断層」 全 1 回 43 人 「公共施設予約システムの使い方」 全 2 回 延べ 8 人 「コーヒーをもっとおいしく飲もう！」 全 4 回 延べ 30 人  いずれの講座も好評であり、次年度以降も講座の継続を望む声が聞かれた。また、「首都圏の地震と活断層」については熊本地震の直後ということもあり関心が高かった。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 市民が必要とし、興味ある講座内容について検討し、事業を継続する。		

【評価番号 5 1】

所管課名	文化振興課 生涯学習グループ		
事業名	学習情報提供システムの運用		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	生涯学習の理解や必要性について市民に周知するため学習情報、出前講座の情報、施設の利用案内、団体やグループ情報など、生涯学習に関する幅広い情報をいつでもどこでも閲覧できるようにシステムの運用を行った。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	2,845 千円 (2,845 千円)	8,160 千円 (8,105 千円)	6,505 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 1 生涯学習情報 ①生涯学習・公民館事業 ②歴史民俗資料館事業 ③さくらホール(市民会館)事業 ④図書館事業 ⑤スポーツ事業 ⑥男女共同参画事業 2 出前講座むさしむらやま塾 3 団体・サークル情報 ①生涯学習団体・サークル情報 ②男女共同参画団体・サークル情報 ③スポーツ団体・サークル情報 4 指定文化財一覧		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) [具体的な取組] 市民の生涯学習への取組をサポートできるように、発信していく情報の内容の充実を図る。		

【評価番号 52】

所管課名	図書館		
事業名	武蔵村山市第二次子供読書活動推進計画の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	「武蔵村山市第二次子供読書活動推進計画」に基づき、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育み、子供たちの読書環境の整備を市民・学校・図書館が情報を共有しながら推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 平成 24 年 3 月に「武蔵村山市第二次子供読書活動推進計画」を策定し、子供読書活動推進に寄与するために、平成 28 年度も新着本案内、小学生向けブックリストの発行、おはなしの会の実施などの取組を行った。おはなしの会は、8 月に中久保図書館、中藤地区図書館でほぼ毎週開催したほか、都立村山特別支援学校に出向いて絵本等の読み聞かせを行った。 学校とは、学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館職員も参加して連携を図ったが(評価番号 56 参照)、市民・学校・図書館からなる子供読書活動推進連絡会は、開催することができなかった。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 第二次計画は、平成 28 年度末で終了したため、今後は第三次計画に沿った施策を実施していく。		

【評価番号 53】

所管課名	図書館		
事業名	図書館の整備		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	平成23年3月に策定した「武蔵村山市第三次生涯学習推進計画」において、市民が交流できる場として、中央公民館及び中央図書館の機能を併せ持つ生涯学習センター（仮称）の整備を検討することが位置づけられていることから、検討を行う。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度（当初）
	0千円 (0千円)	0千円 (0千円)	0千円
一次（内部） 評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 現在検討中。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	[具体的な取組] 平成29年3月に策定された「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」も踏まえて検討していく。		

【評価番号 54】

所管課名	図書館		
事業名	図書館総合情報システムの推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	図書館総合情報システムについては、利用者の更なる利便性の向上に努めるとともに、図書館ホームページの活用を推進する。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	8,663 千円 (8,341 千円)	8,601 千円 (8,597 千円)	8,604 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 現行の図書館総合情報システムは、平成 19 年度及び平成 20 年度の 2 か年に渡り、防衛省の国庫補助事業として整備を行った。平成 27 年度に、現行のシステムを引き続き使用し、機器のみの入れ替えを行い運用中である。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 (検討)		
	〔具体的な取組〕 今後も市報等で図書館ホームページのPRを行い、多くの市民の利用を呼びかける。 平成 31 年度には、現行機器のリース契約が終了することから、次期システムについて検討していく。 ＜主な検討項目＞ ・読書通帳システム ・電子書籍の導入 ・図書館ホームページの検索資料の内容紹介表示 ・図書館ホームページからの予約入力 of 簡略化		

【評価番号 55】

所管課名	図書館		
事業名	近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	市民の読書活動をより一層推進するため、近隣の市町の図書館の相互利用の充実に努める。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input checked="" type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 平成 23 年度 昭島市・瑞穂町の図書館との相互利用開始。 平成 24 年度 東大和市の図書館との相互利用開始。 平成 26 年度 立川市の図書館との相互利用開始。 平成 28 年度の図書館相互利用実績は、武蔵村山市の方が 3 市 1 町の図書館を延べ 9,392 人、34,751 点の資料を借りた。 また、3 市 1 町の方が、本市の図書館で延べ 5,055 人、16,593 点の資料が貸し出された。平成 27 年度と比較して、利用者及び貸出点数ともに、微減であった。		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 (検討)		
	[具体的な取組] 平成 29 年 1 月に北多摩 6 市の広域連携サミットで市長が表明されているように新たな相互利用が可能か検討していく。		

【評価番号 56】

所管課名	図書館		
事業名	学校図書館との連携		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>学校で開催している学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会に図書館の職員が出向き、研修及び情報交換などを行う。また、団体貸出、読書相談、資料相談等の読書活動の推進に関する施策を充実する。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	2,554 千円 (2,493 千円)	2,585 千円 (2,535 千円)	2,663 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>図書館交換便を利用した学校図書館への団体貸出</p> <p>平成 26 年度            貸出 小学校へ 488 冊、中学校へ 23 冊            返却 小学校から 917 冊、中学校から 39 冊</p> <p>平成 27 年度            貸出 小学校へ 540 冊、中学校へ 0 冊            返却 小学校から 747 冊、中学校から 10 冊</p> <p>平成 28 年度            貸出 小学校へ 1,069 冊、中学校へ 0 冊            返却 小学校から 673 冊、中学校から 58 冊</p> <p>利用は、年々増加傾向にあると言える。</p> <p>学校図書館活用推進協議会 (1 回)、学校司書連絡会 (2 回) に出席し、講師を務めたほか、情報交換等を行った。また「学校図書館だより」に絵本の読み聞かせについて紹介した。</p>		
今後の取組の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 (検討)		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>学校図書館活用推進協議会及び学校司書連絡会等を通じて、図書館との連携を更に深めていく。</p>		

【評価番号 57】

所管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ		
事業名	スポーツ推進計画の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>スポーツ推進計画のもと、市民のスポーツを総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>平成 28 年度の市民参加型のイベントとしては、「歩け歩け大会」「グラウンドゴルフ大会」「ふれあいスポレク大会」「スポーツ都市宣言記念事業」「駅伝競走大会」を行った。また、小学校のイベントとしては、「村山っ子相撲大会」「少年野球大会」「少年・古希軟式野球チーム親善試合」「少年少女サッカー大会」「少年少女ドッジボール大会」等を開催した。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	134,162 千円 (129,379 千円)	133,477 千円 (131,761 千円)	122,668 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>平成 24 年 3 月に策定した「武蔵村山市スポーツ推進計画」に基づき、市の情勢と地域の現状や市民ニーズを的確に捉えながら、市民の主体的なスポーツ活動を推進した。</p> <p>また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの理解促進を図るため、平成 28 年度も 4 事業（スポーツ都市宣言記念事業・市民駅伝競争大会・少年少女サッカー大会・少年少女ドッジボール大会）で P R パネル看板の設置を行った。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( ) <p>〔具体的な取組〕</p> <p>「武蔵村山市スポーツ推進計画」は、本市の特性を生かし、市民のスポーツライフを計画的に創出するためのアクションプランであり、この計画に基づき、将来にわたって市民のスポーツ環境の整備に努めていく必要がある。</p> <p>また、スポーツ都市宣言記念事業として、市民に対するスポーツ機会の提供の継続及びスポーツ環境の整備に努めていく必要がある。</p> <p>2020 年東京オリンピック・パラリンピックの理解促進を図るため今後も引き続き P R パネル看板の設置を継続する。</p>		

【評価番号 58】

所管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ		
事業名	地域スポーツの振興		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	スポーツ推進委員協議会や市内4地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、地域における各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することで、市民の健康増進や地域の交流、更には地域の草の根スポーツの振興を図る。		
予算額 (決算額)	平成27年度	平成28年度	平成29年度(当初)
	3,498千円 (3,498千円)	3,513千円 (3,513千円)	3,521千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] スポーツ推進委員協議会や市内4地区のスポーツ協力員連絡会等と連携し、「ふれあいスポレク大会」をはじめとする各種スポーツイベントの企画・運営を支援し事業を実施した。ふれあいスポレク大会実行委員会やスポーツ協力員連絡会には補助金を交付するなど地域のスポーツ振興の充実に努めた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	[具体的な取組] 今後も引き続きスポーツ推進委員協議会や地区スポーツ協力員連絡会と連携し、地域住民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーションイベントを開催するなど、地域の草の根スポーツの振興に努め、市民のスポーツ実施率の向上に努めていく。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 59】

所管課名	スポーツ振興課 スポーツ振興グループ		
事業名	総合型地域スポーツクラブ運営の支援		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	600 千円 （600 千円）	600 千円 （600 千円）	600 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 平成 25 年 2 月に設立された「武蔵村山市総合型地域スポーツクラブ よってかっしゅクラブ」に対し、補助金を交付するなど、安定した運営のための支援を行った。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 「武蔵村山市総合型地域スポーツ よってかっしゅクラブ」の安定した運営のため、今後も支援を継続していく。		
二次（外部） 評価	<input type="checkbox"/> 地域住民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備することは極めて重要である。今後とも、こうした取組を積極的に推進していただきたい。 <input type="checkbox"/> 生涯スポーツの観点から、新しい取組であると感じている。幅広い年齢層にも対応できる様々な教室があり、継続した運営と、長く地域に根付いた活動を目指し、指導者の教育・育成など、さらに魅力的なものにする努力を期待する。		

※二次（外部）評価対象事業

【評価番号 60】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	いじめ問題への取組		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>学校・家庭・地域が連携して、いじめを絶対に許さない、見逃さないことを徹底させるために、「武蔵村山市 いじめ追放アピール」を作成・配布した。また、「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」の開催に先立ち、全校の児童・生徒が作成した「いじめ撲滅標語」を掲載した学習資料を作成・発行し、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であることや、場合によっては犯罪として罰せられる行為であることを自覚し、自分の言動について振り返ることができるようにした。</p>		
予算額 （決算額）	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度（当初）
	0 千円 （ 0 千円）	0 千円 （ 0 千円）	0 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 24 年 10 月 5 日実施の「武蔵村山市立学校 生徒会・児童会 いじめ撲滅サミット」において「いじめ撲滅宣言」を採択した。</p> <p>さらに、作成した資料を、小学校新 1 年生児童及び転入生に配布し、これを継続的に活用しながら、いじめを絶対に見逃さない、許さない環境づくりを、各学校が進めてきた。</p> <p>また、平成 25 年度には、いじめ撲滅に向けて、「いじめ撲滅宣言」パネル及び各学校の代表標語を、各学校の正門を基本として設置したほか、市役所本庁舎、市民総合センターにも設置した。これらパネルを日常的に目にすることによって、常にいじめ防止に向けた意識付けを行うことができた。</p> <p>さらに、いじめ認知報告票・いじめ対応連絡票の提出を通して、いじめが疑われる事案について、一定の解消が図られるまで、継続的に追跡することで、問題の確実な解決に向けた取組を行っている。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>いじめ撲滅宣言についての理解啓発を、全児童・生徒に対して徹底するために、いじめ防止ポスターなどを活用するなどしながら、小・中学校 9 年間を通した、意図的・計画的・継続的な、いじめ撲滅に向けた取組及び指導を積極的に推進していく。</p>		

<p>二次(外部) 評価</p>	<p>○ いじめ問題の未然防止、早期発見、早期解決のためには、学校が組織的にいじめ問題に取り組むとともに、一人一人の教職員がいじめ問題や人権教育に関する認識を深めていくことが重要である。</p> <p>また、児童・生徒が、いじめは絶対に許されるものではなく、加害者にも被害者にも、そして傍観者にもならないようにする意識を持つことができるようにしていく必要がある。</p> <p>こうしたことから、今後とも、これまでの取組を継続するとともに、新規採用教員や他地区から異動してくる教職員に対する研修を毎年実施し、道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、児童・生徒の意識を高めることが重要である。</p> <p>○ 学校、家庭、地域の連携は必須である。コミュニティ・スクール等を活用し、小・中学校の9年間通じて、いじめ問題への取組を指導、啓発していくことを希望する。</p> <p>○ パソコンや携帯電話等を通じたインターネット利用が急速に普及したことにより、昨今いじめのスタイルにも変化が生じてきている。</p> <p>また、依然として身体的、心理的ないじめもあると認識している。子供たちへの教育だけでなく、大人による早期発見も大事であると考え。どの子供たちに対する人権も守られるよう、継続していじめ対策が行われることを願う。</p>
----------------------	--

【評価番号 6 1】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	「領土について理解を深める学習資料」の作成		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにするため、小学校第 5・6 学年及び中学生全員を対象とした補助教材「領土について理解を深める学習資料（①尖閣諸島 ②竹島 ③北方領土）3 編」を作成し、授業等で活用できるようにした。</p>		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	0 千円 ( 0 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 24 年度に、児童・生徒が、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるよう、補助教材を作成した。</p> <p>市立学校の教職員、市立小学校の第 5・6 学年児童、中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料 3 編を活用した指導を行った。</p> <p>平成 28 年度には、資料（改定版）作成協力者会議を設置し、直近の出来事等について追記した。改訂版を用いた研究授業を実施し、資料の活用例を示した。児童・生徒からは「ニュースの内容について、改めて理解できた。」などの感想があった。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>引き続き、市立小学校の第 5・6 学年児童、中学校の全生徒に配布し、社会を含む各教科、総合的な学習の時間等における児童・生徒の主体的な学習等に応じて、適宜、補助教材として活用するとともに、学年に応じて適切な時間を設定し、当該学習資料 3 編を活用した指導を行い、我が国の領土について、学習指導要領の内容、歴史的経緯及び政府見解を踏まえて、正しい知識を身に付けることができるようにしていく。</p>		

【評価番号 62】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	各教科等における日本の伝統・文化教育の推進		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 教育振興基本計画 <input type="checkbox"/> その他		
事業の概要 (具体的に記入)	教育基本法・学校教育法・学習指導要領等の趣旨を踏まえ、各教科等において、日本の伝統・文化教育を推進し、児童・生徒が我が国の歴史や文化を継承していこうとする気持ちが持てるようになる。		
予算額 (決算額)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当初)
	1,050 千円 (662 千円)	0 千円 ( 0 千円)	0 千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>平成 23 年度に、義務教育修了までに身に付けてほしい日本の文化としての礼儀・作法を簡単にまとめた冊子「武蔵村山市立学校中学生のための礼儀・作法読本」を作成した。この冊子を中学校の学習教材として活用し、平成 25 年度には、全中学校の生徒に配布し、学校生活及び家庭生活を通して、礼儀・作法についての理解を一層深められるようにした。</p> <p>また、平成 26 年度には、市立第八小学校が文部科学省の研究開発校として指定(研究テーマ「道徳教育」)されたことから、研究と関連させながら小学生のための礼儀作法読本を作成した。</p> <p>さらに、平成 26 年 11 月 21・22 日の 2 日間にわたり、平成 26 年度和文化教育第 11 回全国大会武蔵村山大会を開催し、我が国や郷土に根ざす伝統文化を学ぶ教育実践の場として先人に対する感謝や尊敬の念を育む機会となった。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成27年度に東京都の補助事業である日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業を実施し、児童・生徒が我が国の歴史や文化を継承する機会となった。</p> <p>今後も、この冊子を小・中学校の学習教材として活用し、小・中学生が相手に対する心づかいを、適切な行動として表せるようになることを目指していく。</p>		

## 有識者の評価のまとめ

- 武蔵村山市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた教育委員会における事務事業の点検及び評価について、正当な手続きのもとに、慎重な審議等を行いながら、適切に進められている。  
今後とも、事務事業の改善や質の向上を目指し、事務局内により一層のPDCAサイクルを根付かせていくことが重要である。  
要望としては、事務事業の点検及び評価を実施するに当たり、評価基準を明確に設定すること、また、評価の根拠となる数値データをより一層明らかにすることで、市民からの信頼に応えることができる点検・評価が実現できると考えられる。
- 各事業について、熱心に取り組んでいる点は評価したい。これまでの点検・評価事業の継続があつてのことだと考える。「学力向上」、「いじめの撲滅」、「家庭の日」など評価しながら、より良い武蔵村山市となることを期待する。
- 様々な活動に取り組んでいることが理解できた。限られた財政の中ではあるが、より効果的な使用方法、現在の社会に合わせた工夫が必要であると考えます。今後は、子供たちの育成や学力向上に向けて、各家庭との連携、他地域との情報交換を取りながら活動していくことを期待する。



### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員会の仕組み

教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命し、任期は3年である。また、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行され、本市では、教育長の任期が平成27年3月31日までであったこともあり、平成27年4月1日から新たな教育委員会体制となり、教育長と教育委員長を一本化した新教育長が任命され、新たな体制で更に充実した教育行政を推進していくこととなった。

#### (2) 教育委員会の構成（平成28年度）

職名	氏名	備考
教育長	持田 浩志	
教育長職務代理者	土田 三男	
代表教育委員	高橋 勝義	～平成28年9月30日
教育委員	本木 益男	
教育委員	島田 妙美	
教育委員	杉原 栄子	平成28年10月1日～

#### (3) 平成28年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催される。

平成28年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりである。

##### ア 開催状況

開催回数 12回（定例会 12回）

イ 審議された議案

委員会名	番 号	件 名	結果
第 1 回 定例会 (1/15)	議案第 1 号	武蔵村山市立学校災害医療費貸付条例ほか 1 条例及び関係規則の廃止の申出に係る臨時代理の承認について	承認
第 2 回 定例会 (2/12)	議案第 2 号	平成 2 7 年度教育予算の補正（第 7 号）の申出について	可決
	議案第 3 号	平成 2 8 年度教育予算の申出について	可決
	議案第 4 号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 5 号	武蔵村山市奨学資金条例施行規則の改正の申出について	可決
	議案第 6 号	平成 2 8 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について	可決
	議案第 7 号	第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画について	可決
	議案第 8 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の指定について	可決
	議案第 9 号	校長の任命に係る内申について	可決
	議案第 10 号	副校長の任命に係る内申について	可決
第 3 回 定例会 (3/17)	議案第 11 号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第 12 号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 13 号	武蔵村山市教育委員会職員の職名に関する規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第 14 号	武蔵村山市立学校 I C T 教育環境整備計画について	可決
	議案第 15 号	平成 2 8 年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第 16 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について	可決
	議案第 17 号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 3 回 定例会 (3/17)	議案第 18 号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案第 19 号	武蔵村山市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
	議案第 20 号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案第 21 号	東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について	承認
	議案第 22 号	指導主事の任命について	可決
	議案第 23 号	統括校長の任命について	可決
第 4 回 定例会 (4/15)	議案第 24 号	武蔵村山市立歴史民俗資料館設置条例の改正の申出について	可決
	議案第 25 号	平成 27 年度教育予算の補正（第 8 号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 26 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 27 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 28 号	武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 29 号	武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
第 5 回 定例会 (5/20)	議案第 30 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
第 6 回 定例会 (6/15)	議案第 31 号	平成 28 年度教育予算の補正（第 2 号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 32 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 33 号	武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について	承認
第 7 回 定例会 (7/15)	議案第 34 号	平成 28 年度実施 平成 27 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 8 回 定例会 (8/19)	議案第 35 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 36 号	平成 2 8 年度教育予算の補正（第 4 号）の申出について	可決
	議案第 37 号	武蔵村山市立小学校特別支援学級平成 2 9 年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第 38 号	武蔵村山市立歴史民俗資料館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定の申出について	可決
	議案第 39 号	武蔵村山市立歴史民俗資料館規則の一部を改正する規則について	可決
第 10 回 定例会 (10/28)	議案第 40 号	事務の受任に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 41 号	武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 42 号	平成 2 8 年度教育予算の補正（第 5 号）の申出について	可決
	議案第 43 号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 44 号	武蔵村山市第二次学齢期における歯の健康づくり推進プランについて	可決
第 11 回 定例会 (11/18)	議案第 45 号	武蔵村山市立学校の平成 2 9 年度入学式及び卒業証書授与式の日程について	可決
第 12 回 定例会 (12/15)	議案第 46 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について	可決

#### (4) 平成28年度教育委員会・学校行事等への教育委員の参加状況

教育長及び教育委員による平成28年4月から平成29年3月までの各種行事への参加状況は、次のとおりである。

No.	月日等	事業名	場所
1	4/ 1 (金)	校長、副校長、教職員辞令伝達式	401大集会室
2	4/ 6 (水)	市立小学校入学式	各学校
3	4/ 7 (木)	市立中学校及び小中一貫校村山学園入学式	各学校
4	4/ 8 (金)	小中一貫校大南学園開校式	大南学園第四中学校
5	4/14 (木)	東京都教育施策連絡協議会	国立代々木第二体育館
6	4/15 (金)	第4回教育委員会定例会	401大集会室
7	4/20 (水)	東京都市町村教育委員会連合会 平成28年度第1回常任理事会・理事会	東京自治会館
8	4/28 (木)	第1回教育大綱策定委員会懇談会	301会議室
9	5/ 7 (土)	第8回村山っ子相撲大会わんぱく場所	第十小学校
10	5/15 (日)	～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～ 第39回武蔵村山市歩け歩け大会 開会式	第一小学校
11	5/18 (水)	第1回総合教育会議	401大集会室
12	5/19 (木)	租税教育推進協議会	教育センター研修室
13		東京都市町村教育委員会連合会 総会	東京自治会館
14	5/20 (金)	第5回教育委員会定例会	委員会室 (市役所5階)
15	5/21 (土)	第一小学校、大南学園第七小学校、第八小学校、 雷塚小学校運動会	各学校
16	5/22 (日)	平成28年度第2回ノルディックウォーキングイ ベント 開会式	野山北公園運動場
17	5/25 (水)	退職並びに転出に伴う校長・副校長等に対する感 謝状贈呈式	402AB学習室
18	5/27 (金)	平成28年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合 会	オリンパスホール八王子
19	5/28 (土)	小中一貫校村山学園、大南学園第四中学校、第一 中学校、第三中学校、第五中学校運動会	各学校
20	6/ 4 (土)	第三小学校運動会	第三小学校
21	6/15 (水)	第6回教育委員会定例会	401大集会室
22	6/18 (土)	P T A連合会定期総会	さくらホール (市民会館)
23	7/ 2 (土)	少年少女スポーツ大会「第46回少年野球大会」 開会式	総合運動公園第3運動場
24	7/ 3 (日)	姉妹都市交流事業「第10回栄村駅伝大会」	長野県栄村
25	7/ 9 (土)	第41回中学校総合体育大会 開会式	大南学園第四中学校

No.	月日等	事業名	場所
26	7/10 (日)	少年少女スポーツ大会「第46回少年野球大会」 閉会式	総合運動公園第3運動場
27	7/12 (火)	青少年問題協議会	301会議室
28	7/15 (金)	第7回教育委員会定例会	401大集会室
29	7/16 (土)	ひまわりガーデン武蔵村山 開園式	ひまわりガーデン武蔵村山
30	7/21 (木)	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
31	7/31 (日)	第45回市総合体育大会 開会式	総合体育館
32	8/19 (金)	第8回教育委員会定例会	401大集会室
33	8/27 (土)	第38回観光納涼花火大会	野山北公園運動場
34	8/28 (日)	総合防災訓練	小中一貫校村山学園
35	8/29 (月)	東京都市町村教育委員会連合会平成28年度第2回理事会 平成28年度第1回理事研修会	東京自治会館
36	9/11 (日)	第29回武蔵村山市グラウンドゴルフ大会 開会式及び閉会式	総合運動公園第2運動場
37	9/14 (水)	小学校授業実践交流会	第一小学校
38	9/15 (木)	第9回教育委員会定例会	401大集会室
39		小中一貫校大南学園開校記念式典	大南学園第七小学校
40	9/17 (土)	平成28年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チー ム親善試合	総合運動公園第1運動場
41		元プロ野球選手4名による講演会	総合体育館
42	9/24 (土)	第九小学校運動会	第九小学校
43	9/25 (日)	武蔵村山市立歴史民俗資料館分館開館式	歴史民俗資料館分館
44	10/ 2 (日)	第二小学校、第十小学校運動会	各学校
45		スポーツ都市宣言記念講演会	総合体育館
46	10/ 5 (水)	教育委員会定例学校訪問	第八小学校、第一中学校
47		中学校授業実践交流会	第一中学校
48	10/14 (金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会	横須賀美術館等
49	10/16 (日)	第11回地区ふれあいスポレク大会	第一中学校、総合運動公園、 大南公園野球場、雷塚小学 校
50	10/21 (金) 10/22 (土)	第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山	村山学園、第五中学校、大 南学園
51	10/28 (金)	第10回教育委員会定例会	401大集会室
52	10/28 (金)	市立小・中学校研究発表会 発表校：第三小学校	第三小学校

No.	月日等	事業名	場所
53	10/29 (土) 10/30 (日)	第11回デエダラまつり	プロジェクト MURAYAMA 用地 (日産工場跡地)
54	10/31 (月)	第2回総合教育会議	401大集会室
55	11/3 (木・祝)	自治功労者・一般表彰者表彰式	401大集会室
56	11/5 (土)	第47回武蔵村山市民文化祭 開会式	さくらホール (市民会館)
57	11/11 (金)	平成28年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会	コール田無
58	11/12 (土)	少年少女スポーツ大会「第33回少年少女サッカー大会」開会式及び閉会式	総合運動公園第2運動場
59	11/12 (土) 11/13 (日)	第6回Foodグランプリ	イオンモールむさし村山臨時駐車場
60	11/14 (日)	コミュニティ・スクール総会	第三中学校
61	11/18 (金)	第11回教育委員会定例会	401大集会室
62	11/21 (月) 11/22 (火)	教育委員会管外視察研修	富山県黒部市教育委員会及び新潟県上越市教育委員会
63	11/26 (土)	第四小学校・第二中学校開校五十周年記念式典・祝賀会・懇親会	小中一貫校村山学園
64	11/27 (日)	P T A連合会グラウンドゴルフ大会	大南学園第七小学校
65	12/10 (土)	第5回武蔵村山市小・中学生百人一首大会	総合体育館
66	12/11 (日)	第44回武蔵村山市民駅伝競走大会	総合体育館周辺
67	12/15 (木)	第12回教育委員会定例会	401大集会室
68	12/28 (水)	平成28年仕事納め式	401大集会室
69	1/4 (水)	平成29年仕事始め式	401大集会室
70	1/8 (日)	平成29年出初式	真如苑村山グラウンド駐車場
71	1/9 (月・祝)	平成29年成人式	さくらホール (市民会館)
72	1/13 (金)	東京都市町村教育委員会連合会平成28年度第3回理事会 平成28年度第2回理事研修会	東京自治会館
73		平成28年度市町村教育委員研究協議会	文部科学省東館講堂及び会議室
74	1/20 (金)	第1回教育委員会定例会	401大集会室
75	1/21 (土)	平成28年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール (市民会館)
76	1/28 (土) 1/29 (日)	少年少女スポーツ大会「第13回少年少女ドッジボール大会」	総合体育館
77	1/31 (火)	市立小・中学校研究発表会 発表校：雷塚小学校	雷塚小学校
78	2/1 (水)	武蔵村山市公立小学校教育研究会研究発表会	さくらホール (市民会館)
79	2/5 (日)	第8回中学生「東京駅伝」大会	味の素スタジアム

No.	月日等	事業名	場所
80	2/10 (金)	第2回教育委員会定例会	401大集会室
81		市立小・中学校研究発表会 発表校：第二小学校	第二小学校
82	2/14 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
83	2/15 (水)	第3回総合教育会議	301会議室
84	2/23 (木)	第1回教育委員会臨時会	委員会室 (市役所5階)
85	3/5 (日)	生涯学習フェスティバル	さくらホール (市民会館)
86	3/11 (土)	平和の集い	401大集会室
87	3/12 (日)	第4回武蔵村山市ロードレース大会 開会式及び表彰式	真如苑村山グラウンド駐車場
88	3/18 (土)	市立中学校卒業証書授与式	各学校
89	3/23 (木)	市立小学校卒業証書授与式	各学校
90		第3回教育委員会定例会	さくらホール (市民会館) 展示室
91	3/31 (金)	退職教職員の辞令伝達式	401大集会室



# 資 料

- 資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標  
平成 28 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業
- 資料 2 平成 28 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目
- 資料 3 武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系
- 資料 4 教育部各課（館）の事務分掌
- 資料 5 平成 28 年度一般会計予算目的別歳出



## 武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり、我が国と郷土の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を<sup>ひら</sup>図るため、以下の「教育目標」を制定する。

学校教育においては、家庭における教育の成果を基盤としながら、児童・生徒が、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができるようにするために、

- 自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決しようとする子供
- 思いやりと協力を重んじ、規範意識及び公共の精神に基づき、進んで社会の形成に参画しようとする子供
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする子供
- 伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする子供

の育成を重視する。

社会教育においては、あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするために、

- 自ら進んで、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と健やかな身体を養おうとする人間
- 個人の尊厳を重んじるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の発展に寄与しようとする人間
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与しようとする人間
- 伝統と文化を継承し、我が国と郷土を愛するとともに、新しい文化の創造及び世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする人間

を育成する生涯学習社会の実現を目指す。

上記の教育目標の達成に向けて、武蔵村山市教育委員会は、児童・生徒及び市民のための教育が、家庭・学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われることを目指して、施策の充実を図っていく。

平成23年12月 教育委員会決定

## 平成28年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育振興基本計画（平成24年3月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、平成28年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

また、「武蔵村山市教育振興基本計画」の計画期間が平成28年度で満了することから、「第二次武蔵村山市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

### 【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようにするために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちが、豊かな心を持ち、確かな学力や健やかな体力を身に付けることができる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
  - ① 各学校における人権教育の推進に当たっては、「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」に基づき、教育活動全体を通じて、計画的に実施する。
  - ② 人権教育推進委員会等を通して、人権教育の推進に関する実態と課題の把握及び啓発方法に関する調査研究等を行い、市内全校の人権教育の充実を図る。
  - ③ 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム（学校教育編）」等の活用を通して、「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、H I V感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題に関わる偏見や差別の解消を図るための指導を徹底する。
  - ④ 学校と家庭・地域が連携して、「いじめを許さない、見逃さない」ことを、子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、学校組織全体で子供たちの実態を確実に把握し、全教職員の共通理解のもとに、いじめの予防と確実な解消に努める。
  - ⑤ 「いじめ撲滅宣言（平成24年10月採択）」の趣旨を踏まえるとともに、「武蔵村山市立学校 ぼくたちわたしたちのいじめ撲滅宣言」の活用を通して、児童・生徒が、いじめは人として恥ずかしい行為であると自覚し、自らの言動を振り返ることができるよう、意図的・計画的な指導を行う。
  - ⑥ 「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を子供たちに理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。
- (2) 子供たちが思いやりの心を持ち、規範意識や社会貢献の精神を身に付けることができるようにするために、家庭における教育を基盤として、社会全体で幼児期からの心の教育を推進する。

各中学校区教育推進協議会等、地域と連携して実施される「挨拶運動」、「地域清掃」、「ボランティア活動」等の活動を充実させ、子供たちの豊かな心の育成を図る。

また、小学校においては、「武蔵村山市立学校 小学生のための礼儀・作法読本」、中学

校においては、「武蔵村山市立学校 中学生のための礼儀・作法読本」を活用し、児童・生徒が適切な礼儀・作法について理解することができるよう、意図的、計画的な指導を行う。

- (3) 子供たちが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもち、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献できるようにするために、学校・家庭・地域、関係機関との連携の下に、道德教育の充実、改善を図る。

道德の教科化へ向けて、文部科学省作成の「私たちの道德」、「小（中）学校道德読み物資料集」、東京都教育委員会作成「道德郷土資料集（第1集・第2集）」、東京都道德教育教材集「心あかるく」、「心しなやかに」、「心たくましく」、「心みつめて」、武蔵村山市教育委員会作成「道德読み物資料集（第一集・第二集）」及び副読本などの資料を効果的に活用し、各教科等における道德教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての自覚を深められるようにするとともに、道德的実践力を育成する。また、武蔵村山市独自資料として、日本の先人資料を作成していく。

さらに、「道德授業地区公開講座」の開催等を通して、学校・家庭・地域、関係機関等が一体となって、子供たちに対する道德教育の在り方を考える機会とする。

- (4) 子供たちの暴力、いじめ、万引き、喫煙、飲酒、薬物の乱用等の非行を防止するために、家庭教育の成果を踏まえ、警察との連携を含め、学校と地域が協力して、心の教育を充実させるとともに、非行に対しては、社会全体が毅然とした態度で指導することを通して、子供たちに、善悪を判断する力や、規範意識に基づいて行動する態度を身に付けさせる。
- (5) 相互に支え合う社会づくりを目指して、他者、社会、自然、環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感できるようにするために、集団宿泊的活動、農業生産活動、職場体験活動、自然体験活動、文化・芸術体験活動などの学習の機会を充実させる。
- (6) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (7) 小・中学校の連携による研究を通して、子供たちの知的活動、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語能力の向上を図るとともに、「発表したり、説明したりする」、「文章で表現する」、「伝え合うことを通して、考えを深める」などの視点から、研究の成果を検証する。
- (8) 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、少人数指導、習熟度別指導、ティーム・ティーチング、補習教室等、指導方法の工夫・改善に努めるとともに、個に応じた指導を推進する。
- (9) 「武蔵村山市立学校の学力向上策について（平成17年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の学力向上に向けて（平成23年3月）」を踏まえ、学力向上策を総合的に推進する。
- ① 小学校における補助教員及び小・中学校における教育ボランティアを有効に活用することを通して、個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。
  - ② 小・中学校9年間を通じて、「武蔵村山市立学校 漢字ステップアップシート」を活用した指導を充実させるとともに、小学校第4学年で漢字検定を実施する。また、中学校第2学年では、武蔵村山市漢字統一テストを実施し、目標をもって、意欲的に学習に取り組む態度を育成する。
  - ③ 発展的な学習を希望する児童・生徒の補習教室として「特進講座」を全校で実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

- (10) 「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等を通して、子供たちの学力の定着状況を把握する。
- また、これらの結果等を踏まえて課題解決を図るために、各学校における「授業改善推進プラン」を作成するとともに、その内容を「週ごとの指導計画」に反映させ、授業改善を推進する。
- (11) 学習指導要領に示す各教科等の目標に照らして、子供一人一人の観点別学習状況を確実に評価し、教員の指導の改善に生かせるようにするために、各学校において適切な評価規準を設定するとともに、評価の妥当性や信頼性を高めるように努める。
- (12) 知的活動、コミュニケーション、感性・情緒等の基盤となる言語活動を、各教科等の指導計画に位置付け、これを充実させる。
- また、各学校における「学校図書館活用計画」に基づき、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書、教育ボランティア等の連携により、学校図書館の利用を促進するとともに、読み聞かせなどの活動を充実させることを通して、子供たちが進んで読書をしようとする意欲や態度を育成する。
- (13) 「武蔵村山市立学校の体力向上策について（平成18年2月）」及び「武蔵村山市の児童・生徒の体力向上に向けて（平成21年3月）」を踏まえ、体力向上策を総合的に推進する。
- ① 各学校における「体力向上全体計画」に基づき、一校一取組及び一学級一取組を推進することを通して、日常的に運動に親しむ子供の育成とともに、オリンピック・パラリンピック教育の取組を位置付け、その充実を図る。
- ② 東京都統一体力テストを通して、子供の体力の実態を把握するとともに、この結果を踏まえて課題解決を図るために、体育の授業等の改善を推進する。
- (14) 各学校における「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育推進チームを中心とした指導体制を一層充実させ、望ましい食生活を含めた基本的な生活習慣の形成を促進する。
- (15) 定期健康診断及び計画的な保健指導を通して、子供たちが、心身の機能の発達と心の健康、健康と環境、疾病の予防等についての正しい知識を身に付け、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していけるようにする。
- (16) 「学齢期 歯の健康づくり推進プラン（平成28年3月）」に基づき、学校や関係機関と連携して、児童・生徒の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- (17) 「学校防災計画」、「安全指導計画」を踏まえ、計画的に安全指導や避難訓練を実施するとともに、保護者、地域、警察等と連携したセーフティ教室、交通安全教室、地域安全マップの作成などを通して、子供たちが安全に関する情報を正しく判断し、自他の危険を予測し、回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けることができるようにする。
- (18) 家庭、地域、関係機関等と連携し、安全マップの作成等地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、スクールガード・リーダーに委嘱した地域在住の警察OB等の安全及び防犯の専門家による各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。
- また、小学生による下校時の見守り放送や、地域住民の協力の下に組織された「子供安全ボランティア」に対する、物品貸与や講習会の開催を通じて、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (19) 学校、地域等が連携して行う登下校時の通学路における児童の見守り活動を補完するため、市内小学校の通学路に防犯カメラを設置し、安全確保の強化を図る。

- (20) 社会の変化への対応の視点から、各教科等を横断して改善すべき事項についての指導の推進を図るとともに、総合的な学習の時間の指導の一層の充実を図る。
- (21) コンピュータや電子黒板などICT機器の有効な活用を図り、子供たちが意欲的に学習に取り組めるようにするとともに、情報活用能力や情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。
- (22) 各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献しようとする態度を育む教育を推進する。
- また、アメリカ合衆国ハワイ州教育局及び現地小学校をはじめ、東南アジア諸国の現地小学校等との交流を通して、国際理解教育の充実を図る。
- (23) 英語を通じて、言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、各学校におけるALTの活用を一層推進する。
- また、小学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定し、文部科学省作成「Hi, friends! 1&2」、補助教材「Hi, friends! Plus」及び「武蔵村山市立小学校英語活動モデルカリキュラム」を活用して、学級担任とALTや英語活動支援員との連携により、英語の音声や基本的な表現に親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。
- (24) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校における「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的、系統的なキャリア教育を推進する。
- 特に中学校では、職場体験を充実させ、生徒に働くことの意義について理解を深めさせる。
- (25) 子供たちが、環境・開発等の地球規模の課題を自らの問題として捉え、人間を含む生物の未来のために、自分ができることを考え、実践していく力を身に付け、持続可能な社会の創造に寄与しようとする態度を育成する。
- (26) 「第四次武蔵村山市特別支援教育推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、各学校における特別支援教育のより一層の充実を図る。
- ① 特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした組織全体による支援体制を構築するとともに、教員の研修を充実させる。

また、武蔵村山市特別支援教育専門委員会、武蔵村山市特別支援教育連携協議会及び特別支援教育巡回相談制度を通じて、関係機関等との連携による「早期発見・早期連携・早期支援」に向けた体制を引き続き推進する。

  - ② 子供一人一人の障害等の実態に応じて、必要となる児童・生徒に特別支援教育支援員を配置し、子供がその能力を最大限に伸長できるようにする。
  - ③ 武蔵村山市就学支援委員会及び武蔵村山市難聴学級・言語障害学級・情緒障害学級等入級支援委員会を通じて、子供一人一人の能力や可能性を最大限に伸長するための支援を推進する。
  - ④ 保護者との連携により、子供の在籍学級にかかわらず、個別の支援が必要な子供に対する「個別指導計画」及び「学校生活支援シート」の作成を推進し、子供一人一人の実態を踏まえた個別の指導・支援を一層充実させる。
  - ⑤ 「就学支援シート」及び「学校生活支援シート」の活用を通して、幼稚園・保育所と小・中学校の連携を促進し、長期的視点による特別支援教育を推進する。
  - ⑥ 特別支援学級に在籍する子供と、通常の学級に在籍する子供との交流及び共同学習を計画的に推進し、障害の有無にかかわらず、子供同士が日常的にふれあい、共感することが

できる環境づくりを推進する。

- ⑦ 通級指導学級及び特別支援教室における指導の充実を図るとともに、各学校における個別の指導・支援の在り方を検討することを通して、通常の学級に在籍する子供に対する個別指導と、集団適応への支援を推進する。
  - ⑧ 都立村山特別支援学校及び都立羽村特別支援学校と連携を図り、同校の教員からの助言を、子供たちに対する個別支援や授業改善に生かすとともに、副籍制度を活用して、子供相互の交流を一層推進する。
- (27) 不登校の予防と不登校の子供に対する学校復帰支援については、各学校が、スクールカウンセラーを含む教職員全体による組織的な対応と、教育相談室及び適応指導教室との密接な連携により、保護者との信頼関係に基づいて、その解決を図るよう努める。
  - (28) いじめ、暴力、非行、情緒の不安定、学校への不適応等、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い、共に学び合う環境づくりを推進するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談室相談員や関係諸機関と連携しながら、学校組織全体による教育相談体制を構築し、子供一人一人へのきめ細かな指導・支援を実現させる。
  - (29) 義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、各学校において「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂版（平成24年5月）」を活用した授業を実施するとともに、小中連携教育推進委員会、中学校区ごとの校内研究等による授業交流を通して、小・中学校教員の指導観の一貫を目指した小中一貫教育及び小中連携教育を推進する。

また、本年度、小中一貫校大南学園の開校に伴い、より一層の小中一貫教育の充実が図られるとともに、施設分離型を含めた小中一貫教育の充実を図る。
  - (30) 「小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山」の開催を通して、小中一貫教育への取組について研究を深めるとともに、その成果を広く全国へ発信する。
  - (31) 体験活動、行事、教職員の連絡会や研修会等を通して、幼稚園・保育園と小・中学校の交流を推進するとともに、「幼稚園幼児指導要録」、「保育要録」、「就学支援シート」等を活用して、子供の成長の継続的な支援を実現するため、幼稚園・保育園及び小学校教員間の一層の連携を図る。
  - (32) 子供たちが、自ら学び、主体的に判断し、創造力豊かに、よりよく問題を解決することができるようにするために、各学校が校長の学校経営方針に基づき、特色ある学校づくりを推進するとともに、一校一研究の趣旨を踏まえた校内研究の計画的な推進を通して、組織的に指導の工夫・改善を推進し、その成果を市内全校に還元する。
  - (33) 中学校における部活動外部指導員の効果的活用及び部活動支援事業を通じて、生徒の部活動加入率を向上させ、部活動の一層の活性化を図る。

## 【基本方針2 学校・家庭・地域の連携強化】

我が国と郷土の未来を切り拓くために行われる子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようにするために、学校・家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携を強化することが求められる。

そのために、開かれた学校づくりを推進するとともに、社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

- (1) 市内全小・中学校の学校運営協議会が、中学校区を基盤に連携し、情報を共有するとともに、切磋琢磨しながら、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進する。
- (2) 各小・中学校においては、一斉学校公開週間等、保護者・市民への授業等の公開を通し

て、教育活動の成果と課題についての意見を聴取し、教育活動の改善に努めるとともに、各学校の教育活動に対する一層の理解と協力を得る機会とする。

- (3) 「東京都教育の日」に係る各学校における事業、「教育のつどい」等の教育委員会主催事業の機会を通して、保護者や市民の教育に対する関心を一層高めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの責任を果たしながら、連携して、子供たちの健全育成を図ることができるようにする。
- (4) 放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、「放課後子ども教室」の拡充を図る。  
また、放課後子ども総合プランに基づき、平成27年度から実施している学童クラブとの一体型の運営について推進する。
- (5) 保護者が、子の教育の第一義的責任を有することを基本とし、「家庭における5つの実践」啓発パンフレット、学力向上推進委員会作成の「レッツ・チャレンジ」、体力向上推進委員会作成の「レッツ・トライ・スポーツ」、東京都教育委員会作成の生活リズム教材「そうだ、やっぱり 早起き・早寝!」、各学校で作成した啓発資料等の活用を図ることを通して、学校と家庭が連携して、子供たちが基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情などを身に付けることができるようにする。
- (6) 地域住民等によるスクールガード・リーダー、子供安全ボランティア等による登下校時の安全見守りや防犯パトロール活動を充実させるとともに、学校における定期的・計画的な学校施設等の安全点検を徹底させることにより、学校及び地域における子供たちの安全確保を一層推進する。

### 【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるために、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進するとともに、諸制度の充実を図る。

- (1) 若手教員育成研修・10年経験者研修などの法令研修はもとより、校内における研究授業・研修、夏季休業期間等の研修会、小・中学校授業実践交流会、小・中学校教育研究会等の様々な教員研修を充実させ、教員の意識改革を図るとともに、授業、生活指導、教育相談、その他の教育課題等に係る指導力や資質を一層向上させる。
- (2) 各学校の教育目標の達成及び学校経営方針の貫徹に向け、各学校においては、進行管理表に基づく管理職等の進行管理を徹底し、学校組織全体で、教育活動の推進に当たる。
- (3) 各学校における事案決定規程に基づき、校長・副校長・主幹教諭・指導教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、OJT責任者、OJT担当者及び各教員の経験等に応じて身に付けさせる力等を明確にして、組織的・計画的に、校内におけるOJTを推進し、学習指導、生活指導、進路指導、外部との連携・折衝、学校運営、組織貢献などに係る教員の資質向上を図る。
- (4) 各学校において年度当初に策定される「学校評価計画表」で示された中期及び短期経営目標、具体的方策に基づき、努力指標及び成果指標の上位達成を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進するとともに、中間及び年度末の自己評価と学校関係者評価の結果を踏まえ、教育活動の一層の改善を図る。

また、これらの評価結果を保護者・市民等に公表するとともに、その結果を踏まえた改

善策を次年度の教育課程に反映させ、P D C Aサイクルの確立を図る。

- (5) 学校における組織的な危機管理を進めるために、危機への対応について定めた「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」を基に、学校の特性に応じたマニュアルを作成するとともに研修などを実施し、教職員一人一人の危機管理に対する意識を高める。
- (6) 教育委員会が行う事務事業について点検及び評価を行い、有識者の意見を踏まえ、「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図る。
- (7) 各学校の校庭に整備された芝生を、各学校で組織されているグリーン・サポーターを中心に、適切な維持管理を行うとともに、環境教育、情操教育、体力向上等の視点から、芝生を有効に活用した教育活動を推進する。
- (8) 温室効果ガスを抑制し、環境にやさしい自然エネルギーを活用したエコスクール化を図るため、市立中学校を対象とした太陽光パネルの設置について推進するとともに、生徒が、環境保全への意識を高めることができるよう、指導の充実を図る。
- (9) 情報の共有化、校務の効率化等を図るため、また、市立小中一貫校村山学園の校務支援システムの導入から5年が経過することから、「武蔵村山市立学校ICT教育環境整備計画（平成28年3月策定）」に基づき、小・中学校への校務支援システム導入に向けて、引き続き検討する。
- (10) 学校の教育活動の効果を一層高め、児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保するため、「武蔵村山市立学校規模等適正化基本方針（平成20年4月）」、「武蔵村山市立学校少人数学級編制対応報告書（平成23年7月）」等に基づき、学校規模及び学級編制の適正化を推進する。
- (11) 全小・中学校における学校事務の共同実施により、校務改善を推進し、教職員が児童・生徒と関わる時間をより一層確保し、教育活動の充実を図る。
- (12) 長期休業期間の弾力的な運用、振替休日を伴わない土曜授業の実施等により生み出された余剰時数の効果的な活用や、3学期制による年間3回の節目を利用して、子供たちが、学習活動や生活目標に関する振り返りを行い、新たな目標を設定するとともに、幼・保・小・中・高の連携をはじめとした、特色ある教育活動を一層推進する。
- (13) 子供たちの心身の健全な発達に資するため、引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供する。

このため、小学校学校給食については、老朽化した武蔵村山市立学校給食センターに代わる新たな学校給食センターの整備までの間、必要な修繕等を行い、安定的な学校給食の提供に努めるとともに、新たな学校給食センターの整備の具体化と合わせ、小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施について検討する。

また、民設民営の委託方式により実施している中学校学校給食調理等業務については、引き続き業務の適正な運営を監理する。

- (14) 学校におけるアレルギー疾患対策については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（日本学校保健会）」に基づき実施しているが、万一、児童・生徒がアレルギー症状を発症した場合には、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル（東京都）」、「武蔵村山市立学校アレルギー疾患への対応マニュアル」及び「緊急（アナフィラキシー発症）時対応のフローチャート（掲示用）」に基づき、全ての教職員が迅速かつ的確に対応し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (15) 社会全体で次代を担う人材を育成する主旨に基づき、保護者の経済的負担を軽減するため、引き続き奨学金制度を実施する。

#### 【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】

あらゆる場所における学習を通して、市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようにするとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたり、スポーツに親しんだりすることができる多様な学習機会の充実を図る。

- (1) 市民の主体的な生涯学習活動の支援を一層充実させるため、「武蔵村山市第四次生涯学習推進計画（平成28年3月策定）」に基づき、生涯学習情報提供システムの導入を図るとともに、生涯学習センター（仮称）の整備等を検討する。  
また、武蔵村山市第四次生涯学習推進計画の指針に基づき、市民の生涯学習の支援の充実を図る。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談の充実を図る。  
また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習フェスティバル」、学校週5日制に対応する事業として「土曜日チャレンジ学校」への支援を行う。
- (3) 「第二次武蔵村山市子供読書活動推進計画（平成24年3月策定）」の計画期間が平成28年度で満了することから、新たに「第三次武蔵村山市子供読書活動推進計画」を策定するとともに、「ブックスタート事業」、「おはなしの会」等の充実を図る。  
また、学校図書館との連携を強化し、団体貸出、読書相談及び資料相談等の読書活動に関する施策を推進するため、「武蔵村山市子供読書活動推進連絡会」を開催し、市民・学校・図書館の情報共有を図りながら、子供の読書環境の整備に努める。
- (4) 市民の読書活動をより一層推進するため、市民ニーズに対応した図書及び視聴覚資料の収集に努める。また、図書館利用の促進を図るために、子供や保護者向けの推薦図書リストの作成、企画展示、朗読会等を開催し、読書についての興味を喚起する。
- (5) 「武蔵村山市スポーツ推進計画（平成24年3月策定）」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉え、本市生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、策定から4年が経過したことから、スポーツ推進計画の一部改定を図る。
- (6) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりを推進する。  
また、全ての市民が、様々なスポーツをいつでも体験できるよう、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」を支援するとともに、総合体育館及び体育施設における施設予約システムの利用促進を図る。
- (7) 「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、スポーツ・レクリエーションに関する施策の充実を図る。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進する。
- (8) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。
- (9) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座など、各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。
- (10) 歴史民俗資料館本館とともに資料館分館を活用し、陸軍少年飛行兵学校関連の資料等を展示することによって、新たな武蔵村山市の歴史等の学習の場の提供を図る。

- (11) 青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年の心身共に健やかな成長に資するため、青少年健全育成に関する諸事業を推進する。特に、青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目的として発足した「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図る。

また、青少年の健全育成に係る包括的資料としての「武蔵村山の青少年」を活用し、関係機関と連携を図りながら、諸事業を積極的に推進する。

- (12) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、各種講座の開設等を通して、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。

## 平成28年度 武蔵村山市教育委員会の重点項目

教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第二次武蔵村山市教育振興基本計画」を策定します。

### 学 校 教 育

#### 【人権教育・道徳教育の推進】

「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

#### 【確かな学力の定着・体力の向上】

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るための指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育推進校等の実践を生かし、体力向上策を総合的に推進します。

#### 【国際理解教育の推進】

ラオスやハワイ州ホノルル市との交流活動のほか、小・中学校が連携した英語科教育の改善に取り組み、グローバル化が進む国際社会で生きる子供たちへの国際理解教育の推進に努めます。

#### 【特別支援教育の充実】

「第四次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、新たに始まる特別支援教室の指導の充実を図ります。

#### 【小中一貫教育・小中連携教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、コミュニティ・スクールの機能を生かした保護者・地域との連携を深めるとともに、施設隣接型小中一貫校の本開校により、小中一貫教育の充実に努めます。

#### 【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「武蔵村山市立学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めます。

### 生 涯 学 習

#### 【生涯学習の推進】

「第四次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

#### 【家庭教育の支援】

子育てにおける家庭教育の重要性についての普及・啓発活動に努めるとともに、家庭の教育力を

高めるため、家庭教育講座を充実します。

#### **【図書館運営の充実】**

子供たちが進んで読書をする意欲や態度を育むため、「第二次子供読書活動推進計画」に基づき、読書活動に関する施策を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図るため「第三次子供読書活動推進計画」を策定します。

#### **【スポーツの推進】**

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。また、スポーツ少年団の充実を図り、スポーツを通じた青少年の健全育成を推進します。

#### **【文化財の調査、保護・活用】**

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

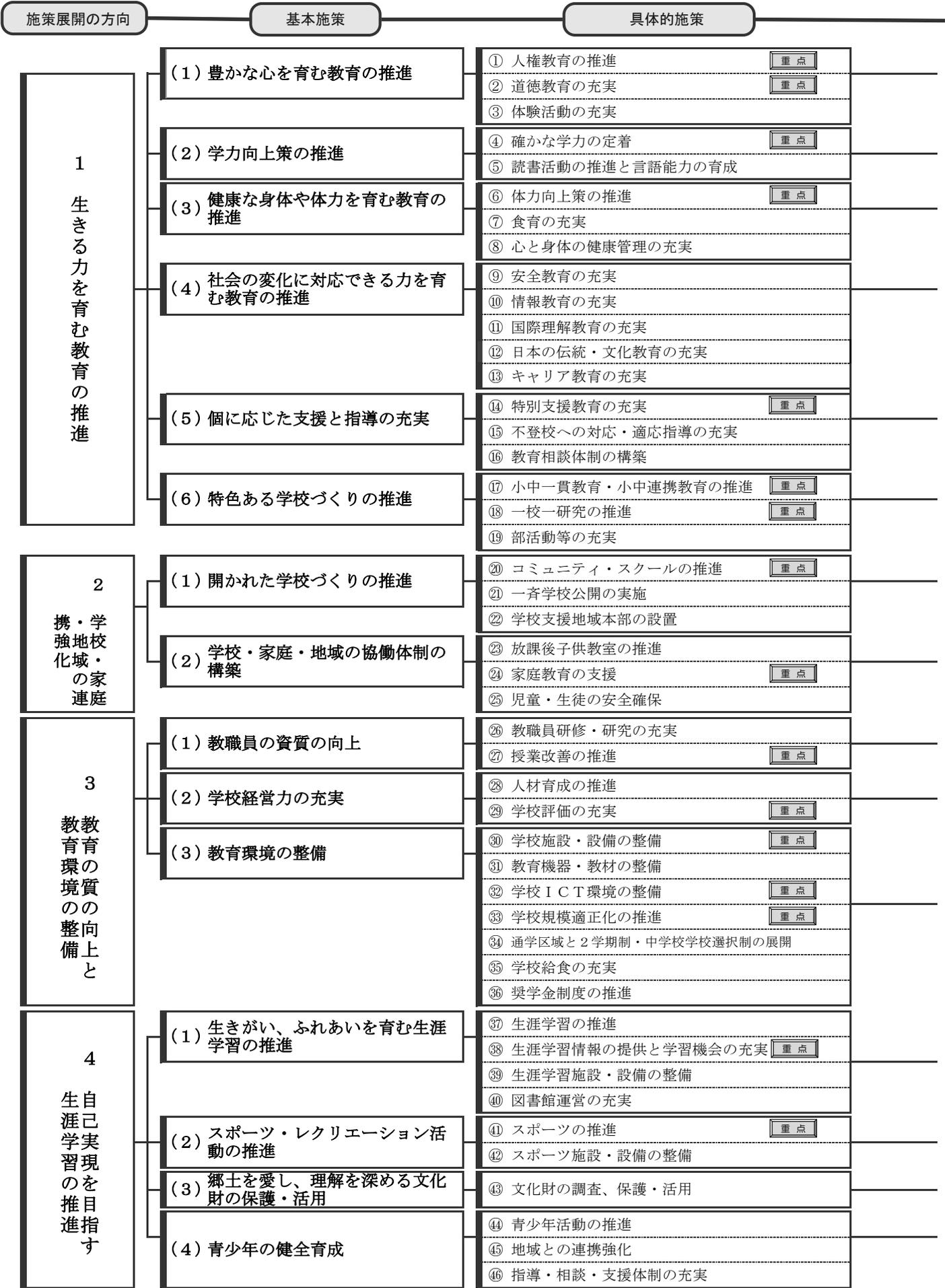
また、陸軍少年飛行兵学校関連の資料等を展示した歴史民俗資料館分館を開館します。

#### **【青少年の健全育成の推進】**

「青少年健全育成基本方針」に基づき、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・協力しながら、青少年育成団体への支援や、市内一斉クリーン作戦などの各種行事を通じた地域との交流、青少年健全育成協力店指定制度の推進など、青少年健全育成に関する諸事業を推進します。



# 武蔵村山市教育振興基本計画 施策の体系



## 主要施策・主要事業

人権教育の推進、人権教育全体計画の作成と人権諸課題に関する指導の充実
道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実、各教科等における道徳教育の推進
小学校での稲作体験の実施、小学校での移動教室の実施、小・中学校での生産体験の実施、中学校での移動教室・修学旅行の実施
学力調査の実施、授業改善推進プランの作成・活用、漢字検定の実施、個に応じた指導の実施（少人数指導・習熟度別指導・ティームティーチング）、教育ボランティアの派遣、小学校補助教員の派遣、中学校非常勤講師の派遣、健全育成支援員の配置
朝の全校一斉朝読書の実践、読み聞かせの実践、学校図書館の利用促進、学校司書の配置と活用の推進
一校一取組・一学級一実践の推進、東京都統一体力テストの実施・分析、体力向上に向けた指導法の工夫・改善
食育推進計画の推進
定期健康診断・就学時健康診断の実施、保健指導の充実
学校安全計画の作成と安全指導の充実、避難訓練の実施、保護者・地域との連携による安全確保体制の確立、セーフティ教室の開催、地域安全マップの作成、スクールガードリーダーによる学校安全巡回指導、交通安全教室・自転車安全教室の実施
小・中学校コンピュータ等の活用の推進、情報活用能力の育成
A L T（外国語指導助手）の派遣、小学校英語活動支援員の配置、帰国子女等指導助手の配置、国際姉妹校との連携・A E F Aワンコイン・スクールプロジェクトへの参加
各教科等における日本の伝統・文化教育の推進、体験活動を通じた日本の伝統・文化教育の実施、地域との連携による伝統・文化教育の推進
キャリア教育全体計画の作成と各教科等におけるキャリア教育の推進、中学校での職場体験活動の実施、教育ボランティアの活用
特別支援教育支援員の配置、巡回相談員の配置、特別支援教育研修の充実、就学支援シート作成・実施、個別的教育支援計画・個別指導計画の作成・実施、第三次特別支援教育推進計画の策定、特別支援教育推進組織の設置、交流及び共同学習の推進、個別学習室における個別指導の推進、通級指導学級における指導の充実
適応指導教室事業の充実、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの派遣、「不登校カルテ」の作成と情報連携
教育相談の充実、学校教育相談体制の確立、教育相談研修の実施
各小・中学校における小中一貫教育カリキュラムの活用、小中一貫教育の教育効果の検証、小中一貫教育の市民・保護者等に対する周知・啓発、幼保小中連携の推進
文部科学省・東京都教育委員会・武蔵村山市教育委員会事業等に係る指定校・推進校・奨励校等による校内研究の推進と予算の効果的な活用
中学校における生徒の部活動加入の推進、部活動外部指導員の派遣
コミュニティ・スクールの推進、学校運営協議会発表会の実施、コミュニティ・スクール講演会の開催、学校評議員制度の活用
一斉学校公開等の実施
学校支援地域本部の設置
放課後子供教室の設置・推進
「家庭の日」啓発事業の実施、家庭教育講座の実施、家庭教育の啓発資料の配布
登下校時の安全見守りの推進、防犯パトロールの推進、学校施設の安全点検の徹底
指導力向上に向けた各種教職員研修の実施、校内研修の推進、授業実践交流会の実施、教育センターの機能強化、小中学校教育研究会への支援の充実
授業改善推進プランの作成・活用【再掲】
O J Tの推進、主幹教諭及び主任教諭の育成・活用、人事考課制度を活用した人材育成の推進
学校経営方針の作成・推進、学校評価による経営改善の推進、学校関係者評価委員会の活用、PDCAサイクルの徹底
学校施設（校舎・体育館、プール等）・設備の改修、中学校武道場の整備、校庭芝生化の推進、普通教室の冷房化の推進、学校施設への太陽光パネルの設置
教育機器・教材等の整備、高額備品等の整備
教育用・教職員用コンピュータの整備、校内LANの整備、校務支援システムの導入、就学援助システムの改修
学校規模等適正化基本方針の改訂、少人数学級編制への対応
通学区域の再編、2学期制の実施、中学校学校選択制の実施
学校給食の充実、小学校学校給食調理等業務の民間委託の検討、学校給食費会計の公平化・公正化
奨学金制度の推進
第三次生涯学習推進計画の推進、指導者の育成と人材の活用、青少年リーダーの養成
出前講座の充実、市民講座の実施、生涯学習ガイドブックの発行、学習情報提供システムの整備
市民会館の整備、学習等共用施設の整備、生涯学習センター（仮称）整備の検討、市民会館の適正な管理運営
第二次子供読書活動推進計画の推進、図書館の整備、図書館総合情報システムの推進、近隣市町と連携した図書館の相互利用の推進、学校図書館との連携
スポーツ推進計画の推進、地域スポーツの振興、総合型地域スポーツクラブ運営の支援
総合運動公園等の整備、総合体育館の適正な管理運営、体育施設の整備・充実、校庭・屋内運動場開放の推進
文化財の調査・研究、文化財の保護の充実、関係団体・人材の育成、歴史民俗資料館の整備・充実
青少年健全育成基本方針の推進、青少年育成団体への支援、青少年リーダーの養成【再掲】、屋外体験活動の充実、青少年の地域交流の推進
青少年補導連絡会によるパトロール等の推進、青少年健全育成協力店指定制度の充実
子供健全育成サポート事業の実施、スクールカウンセラーの配置【再掲】

## 教育部各課（館）の事務分掌

（平成29年4月1日現在）

### 教育部

#### 教育総務課

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- (4) 他の機関との連絡調整に関する事。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 文書の収受及び発送に関する事。
- (8) 所掌事務に係る広報に関する事。
- (9) 教育予算の調整に関する事。
- (10) 請願及び陳情に関する事。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関する事。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- (13) 通学区域に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (14) 学級編制に関する事（特別支援教育に係るものを除く。）。
- (15) 学齢簿の整備に関する事。
- (16) 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- (17) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- (18) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (19) 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員（以下「教職員」という。）及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- (20) 教育施設の整備に関する事。
- (21) 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- (22) 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- (23) 公立学校施設台帳に関する事。
- (24) 余裕教室に関する事。
- (25) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- (26) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- (27) 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- (28) その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。

- (29) 他の課に属さないこと。
- (30) 部内の連絡調整及び部内の庶務（学校給食課に係るものを除く。）に関する事。

### 教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関する事。
- (2) 教科用図書及び教材に関する事。
- (3) 学校経営、学習指導、生活指導の指導助言に関する事。
- (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び学校行事の指導助言に関する事。
- (5) 学校教育の研究に関する事。
- (6) 教育相談に関する事。
- (7) 就学相談に関する事。
- (8) 特別支援教育に係る支援体制の推進・整備に関する事。
- (9) 特別支援学級に係る児童・生徒の通学に関する事。
- (10) 特別支援学級の学級編成に関する事。
- (11) 特別支援教育に係る普及啓発に関する事。
- (12) 特別支援教育に係る各種委員会等に関する事。
- (13) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関する事。
- (14) 教育センターに関する事。
- (15) 都費負担教職員（以下「教職員」という。）の研修及び指導に関する事。
- (16) 教職員の任免、服務、身分取扱等の人事に関する事。
- (17) 教職員の給与、旅費及び公務災害補償に関する事。
- (18) 教職員の福利厚生に関する事（他の課に属するものを除く。）
- (19) 都費による時間講師、再任用職員及び嘱託職員等の任免に関する事。
- (20) 教職員の職員団体に関する事。
- (21) 教育実習に関する事。
- (22) 教育情報及び研究研修資料の収集及び整理に関する事。
- (23) 情報技術の活用等による教職員の校務の支援に関する事。
- (24) 教育情報化の推進に関する事。
- (25) その他教職員に関する事。

### 学校給食課

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 学校給食運営委員会に関する事。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関する事。
- (6) 課内の庶務に関する事。

## 文化振興課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) 社会教育委員に関すること。
- (3) 公民館運営審議会に関すること。
- (4) 青少年問題協議会に関すること。
- (5) 公民館の管理に関すること。
- (6) 市民会館に関すること。
- (7) 学習等供用施設（さいかち地区学習等供用施設、中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。）の施設の維持管理に関すること。
- (8) 地区会館（さいかち地区会館及び中部地区会館を除く。）の運営管理に関すること。
- (9) 地区集会所の管理に関すること。
- (10) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関すること。
- (11) 文化財に関すること。
- (12) 文化財保護審議会に関すること。
- (13) 歴史民俗資料館の管理に関すること。
- (14) その他文化振興に関すること。

## スポーツ振興課

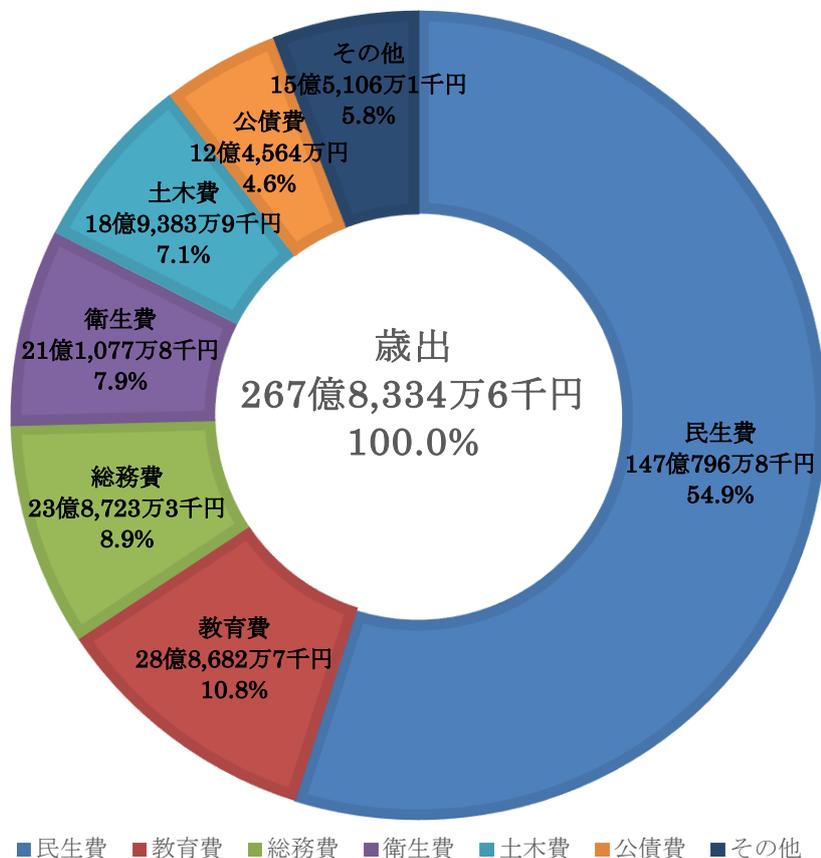
- (1) 社会体育の総合計画及び推進に関すること。
- (2) スポーツ推進委員及び地区スポーツ協力員に関すること。
- (3) スポーツ、レクリエーション等の振興に関すること。
- (4) 総合体育館及び体育施設に関すること。
- (5) 学校体育施設の開放に関すること。
- (6) 東京オリンピック・パラリンピックに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (7) その他スポーツ振興に関すること。

## 図書館

- (1) 図書館協議会に関すること。
- (2) 公印の管守に関すること。
- (3) 文書の収受及び発送に関すること。
- (4) 図書館の管理に関すること。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (7) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関すること。
- (9) 調査、統計及び広報に関すること。
- (10) 図書館の庶務に関すること。

- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関すること。
- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関すること。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関すること。

## 平成28年度 一般会計予算目的別歳出



## 平成28年度の主な事業（抜粋）

事業名	事業費	事業の概要
教育振興基本計画策定事業	375万円	第二次教育振興基本計画を策定するための経費
小中一貫教育全国サミット運営事業	200万円	第11回小中一貫教育全国サミット in 武蔵村山を開催するための経費
学力ステップアップ地域指定事業	1,431万4千円	小・中学校の算数・数学・理科における教員の指導力向上を図るとともに、児童・生徒の基礎学力の定着を図るため、外部指導員等の派遣を行うための経費

平成 2 9 年度実施 平成 2 8 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書

発行年月／平成 2 9 年 7 月

発 行／武蔵村山市教育委員会

編 集／武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課

〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1

TEL 042 (565) 1111 (代表)



武蔵村山市